

9月8日（月曜日）午前9時30分開議

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

出席議員（9名）

1番	古野 裕美子	2番	朝日 智哉
3番	河村 正通	4番	石井 伸弘
6番	杉本 真由美	7番	安藤 哲雄
8番	鈴木 浩之	9番	安藤 浩孝
10番	井野 勝巳		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（5番）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
教育次長	山路 康代	総務危機管理課長	山田 潤
政策財政課長	浅野 浩一	住民保険課長	郷 展子
福祉子ども課長	衣斐 武宜	健康推進課長	横田 紀彦
都市環境課長	宮崎 資啓	上下水道課長	木野村 和明
教育総務課長	北中 龍一	会計室長	高崎 健一

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱口 晴美	議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

昨日は石破総理が退陣を表明しまして、党の亀裂を避けるためというような言い分をしておりましたが、心していきたいものであります。

ただいまから令和7年第4回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定において、議長において、3番 河村正通君、4番 石井伸弘君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（井野勝巳君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、安藤浩孝君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問、今日は大枠2問させていただきたいなあと思っています。

それでは、まず1つ目ですが、持続可能な地域を目指す公共交通、バスについてお尋ねをしていきたいなあと思っています。

新型コロナウイルス感染拡大によって経済活動への打撃、暮らしへの影響が長く続き、地域の足を支える交通企業体においても、利用者の大幅な減少で苦境に立っていましたが、終息後は経済活動、暮らしなど順調に回復。本町のバス利用者は、昨年40万4,060人、前年比105%、過去最高の乗降客数を数え、岐阜バス西部5路線のほぼ3割強を本町が占めるまでになり、本町の公共交通政策は的を射たものであり、高く評価するものであります。

一方で、多くのバス事業者は、長期的な利用者の減少、人件費、燃料費等の高騰、ドライバー不足の2024年問題などでバス事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。マスメディア、ネットニュースでは、首都圏、近畿圏、中核地方都市でのバス路線の廃止、減便のニュースが堰を切ったように伝えられています。

今、公共交通、バス路線の一大危機でなかろうかと思っています。誰もが自由に気兼ねなく移動できるための地域公共交通は、地域を持続可能にするために必要不可欠なもので、まちづくりの重要な根幹であり、6年連続住みこち県下ナンバーワン北方にあるべき装置であると私は確信をしています。

そこでお尋ねをしていきます。

まず1点目、利用者へのサービスや利用促進、岐阜バス支援などから交付が始まりましたICカード乗車券a y u c a、本年度から生活応援バス券に移行をされました。導入までの経緯と、それからまたこの導入についての考え方についてお聞きをします。1回目を終わります。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。浅野君。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、公共交通に関する、1点目の生活応援バス券の導入に関する経緯についてお答えをさせていただきます。

安藤議員には、これまで継続的に公共交通に関する御意見や御質問等をいただいておりますので、今回はその回答を時系列で整理しながらお答えをさせていただきます。

まず初めは、令和5年の6月議会において、a y u c aの廃止のほうに際しまして、m a n a c aはコンビニとかで電子マネーとして利用できるということがございますので、a y u c aと全く同じ立てつけの助成制度はできませんが、それに代わる助成制度を検討していきたいということをお答えさせていただいております。

次には令和6年2月、これは北方町地域公共交通協議会でございますが、そこで岐阜バスさんへの経営補助と住民サービスを両立させるためには、電子マネーではなく北方町独自のバス券の制度を検討している旨をお答えをさせていただいたところでございます。

その次は令和6年12月、これは行財政改革問題特別委員会でございますが、その際にはバス券制度の概要を説明をさせていただきました。さらに、このa y u c aの廃止ということは決定事項でございますので、このバス券制度の開始時期なんですが、令和7年度より開始したいと、そのような旨もお答えをさせていただいておるところであります。

そして最後、令和7年2月、これはまた北方町の地域公共交通協議会でございますが、その際にはバス券の販売方法、また転売対策、こういったもの、助成制度のある程度詳細に至る部分の協議を委員の皆さんとさせていただきまして、おおむね皆さんの御了承をいただき、導入へ至つたと、そのような経緯でございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ただいま導入についての経緯を過去の議会本会議の議事録、それからまた公共交通の協議会などなどをしっかりと引っ張り出していただいて御答弁いただきまして、完璧、パーフェクトな御答弁だったというふうに思っています。

それから、本当に考え抜いた中で、a y u c aの廃止に伴って検討の中、考え抜いた中で、やむを得ずこういった紙チケットのバス券にしたということですが、バス券導入の前提においてa y u c aの使用不可、今もおっしゃられたんですが、今年度から前倒しでされたと、導入したということを推測をするんですが、そこで1点お聞きしますが、a y u c aの使用期限は一体いつ頃まで使用できるのか、これをまず1点押させてから次の質問に行きたいと思います。お願いします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御質問のa y u c aの使用時期ということでございます

が、正式には今年度中というふうに聞いております。ただ、移行期間ではないですが、実際に岐阜バスさんの対応が全くできなくなるよというには、最低おおよそ半年ぐらいは使える期間というんですか、準備期間みたいなものを設けるというようなお話を聞いておりまして、正確には全く使えなくなるよというところまでは、まだはつきり示されていないというのが現状であります。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁していただきまして、先ほども a y u c a の廃止についての問題、令和5年6月、2年前、先ほどもおっしゃいましたが、一般質問でお聞きをしました。私もちよつと議事録を読ませていただきました。

そこで、浅野課長の答弁の中で、a y u c a 廃止に伴うチャージ残高の払戻しの問題やm a n a c a の利用法の周知で多少混乱が発生するのではないかと、混乱が最低限になるよう周知、P Rをしつかり考えていきたいというような御答弁をされています。このときの話の流れ、そしてまた今の話の流れから、使用期限については2026年、来年の春ぐらいをめどと、移行期間が半年ぐらいではないかということを今おっしゃったんですが、これも住民説明会、対話集会、私も参加しましたが、やっぱりこの問題は関心が多くて、一体いつまで使えるんだろうというような質問があったときに、半年ぐらいの移行期間というような御説明をされています。

それで、最初の令和5年6月のときには、そういった移行期間もなしに、多分2026年春には使えんだろうというようなニュアンスからちょっと変わってきておる、岐阜バスの対応がちょっと変わってきたのではないかというふうに思っていますが、そういったような認識でよろしいですかね。

そこであえてお聞きしますが、揖斐郡大野町の交通政策、実は今年度も引き続き a y u c a の助成をやっているんですよね、ここ。アユカ助成、新規3,000円、チャージ2,000円分の助成事業はずうっと今年度もやっているんです。だから、先を見越して、今年度別に替えなくても a y u c a で十分対応できるということで今年度やっておられます。

それから岐阜市、は高齢者おでかけバスカード、これは I C カードですね、御存じだと思いますが、この交付事業も今年度ずうっと続けておられるんですよね。それで、その辺りも、来年度についても岐阜バスに私もちよつとお問合せしましたが、まだ何にも決まってない。来年も引き続きこういった岐阜市のおでかけバスカードも引き続きやるんではないかというようなこともおっしゃっています。

そこで、この応援バス券、今年度から導入されたということで、私からいうと利便性が優れたこの a y u c a の移行はもうちょっと待ってもよかつたのではないか、よそは全部それでやっているんですよ。先延ばししてもよかつたのではないかと思います。その辺りについてちょっとお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまの御質問、アユカ助成制度の延長といいますか、特に大野町を意識して御発言のように感じられました。

大野町とはいいろいろ公共交通の関係がございまして、いろいろ情報交換をしておるところでございます。その辺のニュアンスが難しいところではございますが、当然大野町も a y u c a の廃止に向けて新しい制度を構築しなければという話はかなり以前から持っております、ただその中で、なかなかこれだという制度が構築できずに苦慮しておるというようなことを聞いております。

つい夏にも、夏って先月ぐらいですけれども、会議の場がありまして、いよいよ新しい制度を考えなきやならない、うちのバス券制度ってどんな内容なのというようなことちょっと情報収集されたことがあるんですけれども、ちょっと消極的な言い方をしますと、新しい制度がなかなか構築できないので、消極的な理由でアユカ助成を続けておるというようなニュアンスは確かにあるというふうに感じております。その中で、それぞれの事情がございますので、一番いい形をそれぞれ模索しておるのかなあというふうに考えておるところでございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3回目、最後になりますが、今年度の導入のことについて今御答弁いただいたわけですが、今、北方町で a y u c a カードを持ってみえる方はどんなような動きになっているかというと、来年の春、来年4月からは使用できないということから、もう a y u c a カード、今どんどん解約ですよ。お耳に入っているかも分かりませんが、今僕の知り合いもみんな解約している。だからなぜ解約かといったら、情報がないからですよ。岐阜バスがない、ましてや北方町を応援しているなら、a y u c a を、やっぱりかちっとした話を広報、ホームページに出さないといかんですよ。

だから今何が起きているかというと、半分近くは町の補助で出しておる a y u c a カードですよ。1万円当たり5,000円、町なんです。これを全部解約ですよ。この前提是、あくまで岐阜バスの応援もあるし、それから利用促進もある、住民サービスもあるということから導入したんですが、北方町のお金が知らぬ間に今何かで換わっているんですよ、1万円のうち5,000円が。これは問題だと思いますよ、こういう使い方は。

だから、しっかりとまだ使えるなら、住民の皆さんにはまだ使えますよと、空になるまで使ってくださいねと、そういうお願いをせんと、本当に最初の導入したきっかけの絵に描いた餅ですよ。これは相当の金額になると思いますよ、ためてみえる方は1万円幾らあるんですから。これは本当に応援のお金になってしまいますよ。

だから、分かっていないということなら、まだ皆さん不明ですから、ぜひこの a y u c a カードを残高ゼロになるまでぜひ使ってくださいと言わないと、全部現金化されていますよ。大きい問題ですよ。そんなお耳には入っていなかつたですか、それについての対応をお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御指摘の a y u c a の解約、お金のキャッシュバックの問題ということで、根本的なことを申し上げますと議員御指摘のとおりでして、解約してお金が戻ってくること、これ自体を避けることはできません。また、この助成の元となったお金なんで

すけど、議員御懸念のように、町の補助ばかり積み上げて、ひょっとしたら解約されてみえる方も見えるかもしれません、中には自分のお金をチャージして、当然使ってみえるのでということでやっておられる方も見て、その辺りの区別がつかない、制度上なってしまっておるところは否めません。ですので、このアユカ助成をそれこそ開始した当時からこの問題、チャージしたお金が区別がつかないというのはあったわけなんすけれども、今回廃止に伴ってその点がまたよりクローズアップされてきたのかなあと思っております。

うちのほうの広報の仕方として、もちろん使っていただきたいということはそうなんですが、これももともと、いずれにしろ半年先なのか1年先なのかということはあるんですが、制度自体がなくなるものを使ってくださいというような啓発はできませんし、できるとすれば、今議員がおっしゃった、使い切ってくださいねという呼びかけですかね。そういうことぐらいは可能かもしれません、ちょっとその辺りの具体的な方策ですね、岐阜バスさんの明確なここまでというようなお話がはっきりした段階でできればなということもあります、その辺りは最もよい方法、この場でこうしますというのはなかなか正直難しいところではございますが、検討していきたいというふうに考えます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3回目終わりましたのであえて言いませんが、ぜひその辺りをしっかりとやつていただきたいなと思っています。ちなみに、三重交通は7年移行期間がありました、ちょっと独り言を言いますけど。

それでは2点目言います。

I Cカード乗車券 a y u c a に代わる生活応援バス券が5月20日から高齢者、障害のある人を対象に販売が始まりました。続いて7月8日から9月12日までが一般世帯、あと今週いっぱいだと思いますが、の販売が行われました。また、運転免許返納者の支援等など、おののの先週末まで結構ですので、最新の申請者の実績数をお聞きをしたいと思いますのでお願いいいたします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、2点目のバス券の販売及び申請の実績に関してということでございます。

議員御存じのとおり、一般世帯向けの販売期間、9月12日までとしておりまして、また免許返納者の申請は通年でお受けしておりますので、申し訳ない、8月末現在の状況でお答えをさせていただきます。

高齢者・障害者向けのバス券は567冊、運転免許返納者向けは33冊、一般世帯向けは438冊となっております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今実績、どのくらい皆さん利用されたのかということをお聞きしたんですが、まず高齢者、それから障害者の方、合わせて567人ということですね。これで令和5年が961人、令和6年が974人、ほぼ半減しております。それから一般のほうが438人、令和5年が992

世帯、令和6年が930世帯、これもほぼ半減ということです。運転免許証は通年ということです  
のであれですが、いずれにしても半減ですよ。予想されていましたか、半減するということは。  
私は予想していました。この制度なら多分誰も買わんだろうなと思っていました。

だから、なぜここまで減ったのか、今多分調べておいでになったと思うんですが、その辺りの  
分析はされておるのか、まずお聞きします。

[「3回目の質問に……」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、なら私のほうから考えられる現象の理由を幾つか上げてみたい  
なと思っています。

まず、生活応援バス券、名前は生活応援バス券としていますが、昨年のa y u c aの助成、こ  
れは御存じだと思いますが、町の助成額、一般世帯、昨年助成が2,000円、自己負担が2,000円。  
つまり半分の助成でa y u c a 1冊が入った。今年は助成が2,000円、自己負担が3,000円、つまり  
5分の3が負担率ということで、非常に負担が高くなっています。

それから、高齢者・障害者向けの積み増し、昨年助成が3,000円、自己負担が1,000円で4,000  
円のa y u c aカード。今年は助成が昨年と同額の3,000円ですが、自己負担は2,000円、1,000  
円上がっています。だから、助成割合、自己負担率が非常に高くなっているということも一つの  
大きな要因であろうと思っています。

7月に行われました参議院選挙、どの政党も物価高、生活苦の中で、少しでも国民生活の応援  
ということで、減税だとか消費税をなくすとか、一時金の給付だとか、いろんな公約をされてい  
るんですが、本町の交通政策の要であるバスへの利用促進の生活応援バス券、生活応援という名  
前がついていますが、これ名ばかりですよ。昨年と比べるともうむちやくちや減っていますよ。  
なぜこういう形になったのか、制度設計の考え方を再度お聞きをします。

それからもう一点、申請者が今のところ半減ですよね。予算を割り込みますよね、この調子で  
いけば。となると、割り込んでしまうと、岐阜バスへの支援が大幅に減るんですよ、大幅に。住  
民サービスは別として岐阜バスへの支援が減ります。

そこでこの2点、再販の考えはあるのか。余った場合、もう一度再度また広報に載せて再販す  
るのか。この2点お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） まず今の御質問の制度設計に関してですけれども、その制度設計  
ということももちろんあるんですが、初めの今年の売上げといいますか、需要があまり伸びなか  
ったのは、もちろん制度内容もあるんですけども、なかなか周知がうまくいってなかつたのか  
なという部分はあるかと思っております。

あと、当初の制度設計、アユカ助成の方法をベースに幾らか自己負担をいただいて販売すると。  
要は自己負担なしに少なくとも助成させてもらうというと、変な話、あまり乗らないかもしれない  
いけど、もらっておこうというようなことが発生してしまっては、これはアユカ助成も初めのう

ちはそうだったんです。自己負担を取ってなかつたものでという部分もちょっと心配されました  
もので、そこは直したという部分がございます。

また、その辺りの制度設計、またそれも併せて売上げが今年半減しておるというのが、これも  
確かに事実でございまして、その一つの方策として再販売ですね、条件設定をどうするかという  
ことはちょっと議論の余地はあるんですが、これはやらせていただく方向で今検討しているとこ  
ろです。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 再販の考え方もありという、当然だと思いますよね。岐阜バスの応援がで  
きないわけですから、これは僅かしかね。

そこで、今再販並びに制度設計の考え方をお聞きしましたが、果たしてこれは助成金が2,000  
円が1,000円になるとか、これも減ったんですが、これは意識として、この公共交通のバスの制  
度について助成金が高いという意識で減らされたのかどうか、高いのか低いのかということなん  
ですが、ちょっとタクシーを見てみました。

タクシーは、今タクシー助成、昨年ですが、申請者数が464件、チケット利用者から見てみると、  
平均値で割ると令和5年、1人頭5,000円ですよ、5,000円投入しています。1人頭ですよ、  
いいですか。今年はちょっと減って4,000円。それからいいたら、この公共交通の機関のバスに  
ついては1,000円。これから総合すると、比較すると少な過ぎるんじゃないの、これ。どう考  
えても。何でタクシーばかり4,000円、5,000円要るんでしょうかね。その辺がどうなのかなとい  
うふうに思っています。その辺りちょっとお聞きします。そういう意味で、ちょっと減らされた  
のか、どういうことでこれは減額されたのか、それをお聞きます。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま、バス券の制度を設計するに当たって、タクシー助成と  
の比較をされて発言をされたわけですが、直接タクシー助成のあんばい、状況を見て金額設定と  
かをしたわけではありません。岐阜バスにどれぐらいの助成というか補助が行くのか、アユカ  
助成のときにはどうだったのか、この辺りの予算を鑑みて、おおよそこれぐらいの金額であれば  
というところから制度設計をしたところでございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） なら3点目に移ります。

生活応援バス券は便利で使いやすいものとなっておるのか、問題点と利用促進についてお聞き  
をいたします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、3点目のバス券の問題点などについてということでござ  
ります。

これは、なお今年度4月から助成を開始しまして、正直まだ5か月程度ということでして、十  
分な考察ができるのかと言われると、初動の初めの状態での所感、考えであるということ

だけは御理解をいただきたいと思います。

まず、アユカ助成からバス券助成へと変更したこと、お問合せとしましてはもちろん幾つかあるんですが、そのバス券の使い方ですとか販売方法ですね、どういうふうに買えばいいのと、そういうようなお問合せ、これは確かに数十件、あと a y u c a の払戻し方法とかこういったものも数十件あったというふうに理解しております。ただ、バス券制度そのものに関する反対意見というんですか、そういういたものはほとんどなかったというような実績でございます。

また、利用促進に関しましては、ちょっと先ほどの最初の答弁とかぶるんですが、広報、ホームページ、カワセミ便などでPRには努めておるんですけども、初年度のためなかなか十分に進んでいなかったのかなという部分、あと繰り返しになりますが、今後状況を見ながら追加販売などの措置も検討したいというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 幾つか御答弁をいただきましたが、先ほども住民対話集会の話もちょっとお話ししましたが、今も数十件問合せがあったということで、大変皆さん関心があるものでなかったかなと思っていますが、ホームページなどを見ますと、一部路線を除く岐阜バス路線乗車・降車がどのバス停でも可能であるということで大変利便性を強調されていました。対話集会でも勘違いされてみえる方もお見えになったか分かりませんが、これはどこまでも乗っていけるでございいいよねというような反応もあったんですが、北方のバスターミナルから1枚のこのバス券で最大どこまで行けるんでしょうか、ちょっと認識度をお聞きしたいと思います。

次に、北方バスターミナルからJR・名鉄岐阜駅までが470円、これを10枚使用すると4,700円です。5,000円のバス券で300円が使用不可となります。間違いないですね、これは。JR穂積駅だと400円、10枚使うと4000円で1,000円が使用不可ということになります。現金換算すれば12回使用できるんですね、穂積だと。それでもまだ200円のお釣りが出る。また、バスターミナルから芝原180円、高屋太子240円、いずれも現金換算なら20回以上乗車ができるんですが、この応援バス券は10回しか使えません。つまり、バス券では3,000円近くが使用不可になるということです。

御承知だと思いますが、本町には今22のバス停があります。町内のちょこ乗り、結構多く今まで使ってみえました、使った分しか引かれなかったですから。このちょこ乗りが、多くの方が利用していただいていたんですが、今回のバス券では全く使用できないということが今回売れなかつたという原因にも大きくあるんですよ。アユカ助成であれば、利用した運賃のみが差し引かれるということで、大変大きな違いがあって、利便性については大変大きく低下をしています。

また、障害を持ってみえる方、これも全く優しいバス券とはなっていません。御承知のように、障害を持ってみえる方、療育、身体、精神の手帳ですね。これを持ってみえる方、付添いの人は2分の1、本人も2分の1なんですよ。例えば、岐阜駅までの運賃は半額ですので230円、10回使って2,300円ですね。これを、障害を持ってみえる方は今2,000円で販売ですよね。僅か300円の助成ですよ。これが応援バスと言えますか。障害者に全く優しくない。一般的のほうは優しくて、

障害者に優しくないですよ。これは信じられんやり方ですよ。

穂積駅では10回使用で2,000円、応援額ゼロ円。この応援バス券、障害者への向き合い、どういうお考えか、また制度設計のことをお聞きしますが、どういうことで障害を持っている方はこういう値段にされたんですか。去年まで1,000円やったんですよね。だから5,000円のあれば全く使えないですよ。

本当にこのバス券、ホームページ、広報「きたがた」などできちっと障害者の方にも説明されておるのがないんじゃないですか。中には、販売して購入された方がよくよく見てみたら、私も2分の1、子供も2分の1、障害者のね。使えない、買ってしまった。だから売ってみえる方も、障害で見える方は多分手帳を出して買われるんじゃないですか、その折にやっぱり親切な丁寧な説明を僕はすべきだと思いますよ、これは本当に。そういうところ、細かいことが全然できてないですよ。私は利用者に寄り添った政策でないというふうに思っています。

今3点ほどお話ししましたけど、どうなんでしょうか。障害の方もそうやし、全く使えないんですよ、だから。それやつたら売るお金を、販売金額を下げるべきだったと思う、去年よりか上げているんだから、その辺再度答弁してください。

○議長（井野勝巳君）　浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君）　今3点ほどということで、初め、北方バスターミナルから一番遠くまでどこまで行けるかということでしたっけ。私の記憶やと岐阜駅までというふうに認識しております。

あと、この制度設計上の問題と申しますか、実際に乗ったときに行きに得するかしないかというようなことなんですかけれども、この問題は、一度ちょっとアユカ助成をこのバス制度に切り替えるときの条件設定にちょっと立ち戻ってお願いしたいところではあるんですが、新しい制度をつくるときに、まず岐阜バスさんへの経営補助となること、あと住民の皆さんへの利便性を図ること、これが大前提、要は必要条件であるわけです。それに対して、利便性を追求すること、使い勝手がいいとか、分かりやすいとか、これは十分条件になります。つまり、必要条件、十分条件、2つそろっておれば一番いいわけでございますが、十分条件だけでは助成が成り立ちません。

その中で、今回の制度設計をするときに、確かに岐阜バスへの助成と住民サービスというか利益供与というだけでは必要条件だけになってしまいますので、本当の利便性という部分はこれから追求していくかなければならない。そういう中でこの設計をしておりますので、使い勝手が悪い、まだ周知が足りない、どういう条件の下で、この批判は甘んじてそのとおりだと思っております。ただ、今後バス制度自体が、初めに申し上げたまだスタートして何か月かという段階で、販売方法ですか、あと金額ですか、こういったものを含めてまだ検討段階にあるというふうに考えております。今の制度をばっちり堅持していくというようなことはございませんので、その辺りも含めて、これは議員さんの御意見もいただきながら、どのような形が一番いい形かということを模索していきたいというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君）　安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3点ほど今お聞きをしたんですが、まず1点目、どこまで行けるのか、最大行けるのかということで、岐阜駅と言われましたけど、これは間違います。大野町が一番高いですね、500円ですから。岐阜駅420円ですから。やっぱりその辺りもしっかり交通政策をやってこられるなら、どこまで行けるのかということはやっぱりしっかりと確認すべきだと私は思っていますよ。

それから、ayucaに代わるもの、代替のものを丁寧に検討すべきだと思うんですが、先ほども言いました、岐阜市では、高齢者おでかけバスカード交付事業、これは70歳以上、額面3,000円、終日2割引き、カードに入金積み増しができ、1枚のカードを繰り返しできる、ayucaと同じですよ。これを当分やられるんですよ、岐阜市は。今御存じかどうか分かりませんが、今ayucaのタッチして残高が分かる、今度のmanacaと兼用で両方ともできるんです。だから、これ、ずっと永遠にできるんですよ。岐阜バスが都合上ayucaをやめると言っているだけで、両方できる機械に全部替えていきますよ、岐阜市は。

今、よそのバス会社ではなかなかそういった替わり方ができないから、熊本のところなんかは弱ったねということで全廃すると言っていましたね。全部のバス。岐阜バスはもう終わっていますよ。

だから、こういったものもあるんですよ。70歳以上は額面3,000円、終日2割引き、カードの入金入替えができる、こういうカードも乗ったらどうなんですか。

今、本町は、町長がお出になつてみえると思いますが、岐阜市並びに隣接の町と公共交通、福祉サービス、それから医療の充実など柔軟な広域的な連携を可能とする連携中枢都市圏を結んでおられます。今、北方町は、瑞穂と大野町と本巣の連絡協議会はあるんですが、岐阜市と全くない。これ、もっと頻繁に岐阜市とやるべきですよ。岐阜市が中心のコアなところに北方から行くわけですから。これ全部の話をしてこういったカードに乗れば、お金かからんですよ。これにかけると億とかいう話が出ていましたね、新たにカードをつくると。だから、こういうカードに乗ればいいじゃないですか、こんないいカードがあるんですよ、岐阜市には。

ぜひ、本当に2市2町でやっておる協議会は、これはこれで大事だと思っていますが、岐阜市との連携をやってくださいよ、バスの。だから、こういったことも何にも話ができない。岐阜市のいいところを拾えばいいやないですか。ぜひそういったことを岐阜市に乗りかかって、町長も月に1回なのか半年に1回なのか分かりませんが、市長とお会いになってみえるんだから、ぜひこういったことが連携中枢都市の仕事やと思っていますよ、僕は。この辺りお答えをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

最後の答弁な。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまの岐阜市との連携ということで、岐阜の応援バス制度ですね。この件に関しましては、議員御指摘のとおりでございまして、実は今回のうちのバス券制度と並行して、かなり初期の段階で、これは連携都市圏とか広域圏ではないんですけど、直接岐

阜の公共交通の担当課とちょっとやり取りをさせていただいた実績がございまして、御懸念のとおりお金の問題が大きく、同じ制度に乗っかるかなといつても、これは具体的に岐阜バスさんにも言われたんですが、使える範囲ですとかその辺のプログラム変更がどうしても必要になってくると。m a n a c aとか広域的に使えるカードは、影響は岐阜バスだけにとどまらず、根本的な制度設計が必要になってくるということで、岐阜市さん、正確な数字はお教えいただけませんでしたが、何十億の単位で開発費をかけておるというふうに聞いております。そこに、町が乗っかかるんで使わせてくださいというわけにもいかず、具体的な金額交渉まで至ったわけではないんですが、やはり相応の金額が必要になってくるという話になりました。

その中で、そのお金を振り向けても実質システム開発会社にお金が流れるわけでして、まだ岐阜バスさんの経営補助になるんであれば、町のほうの負担もといふことも考え方としてあろうかと思うんですが、そういった中で、別の方策として考えるべきではないかというふうに至った経緯がございますので、その点はごめんなさい、よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 最後にしてください。

○9番（安藤浩孝君） それでは、3回目ですので質問しませんが、ぜひ2市2町で協議会があるなら、それがまた岐阜市と一緒にになって、よりよいバス路線、皆さんのが利便性が高まるような、そういうしたものにぜひぜひこれをお願いしておきます。

それでは、最後の質問になりますが、令和7年4月の運行ダイヤ時刻改正が示した大幅な減便、利便性が損なわれ、利用者の減少が運賃値上げに、利用者の減少、最終的には結果、行き着くところは廃止になるのではないか、負のスパイラルの向かう心配はどうなのか。また、岐阜バスとのダイヤ時刻改正などの協議についてやっておられるのかどうかということも含めてお聞きをします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、最後4点目、ダイヤ改正などの影響についてということでございます。

これは、まさに議員御指摘のとおりでございまして、バスの減便、運賃値上げといったマイナス要件が乗客の減につながり、またさらなる利用減になって、さらなる減便などにつながってしまうと、こういったことを町としても大変危惧しておるところでございます。

岐阜バスさんとは定期的に情報交換を行っておりますけれども、やはり最近お聞きしますと、経営上のお金の問題ですね、そういったことももちろん問題なんですが、それ以上に慢性的な人員不足という点ですね、ここがやはり厳しいと、悩まされておるということでございまして、正直バス路線の維持という部分に関しては、お金だけで解決できる問題ではもうなくなってきたおるというふうな認識を持っております。

このような状況の中、今回、バス券の補助制度が町内のバス乗客増につながれば、比較的にということになってしまいますが、ほかの路線よりも減便、あるいは廃止の可能性を少しでも減らすことができるんではないかというふうに期待をしておるところでございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今年4月のダイヤ改正がもたらす負のスパイラルについて御答弁いただいたんですが、2023年、3年ほど前に北方河渡線、このバス路線、1日上り下りで24本ありました。今年度、びっくりしました。4月のダイヤ改正によって上り下り合わせて1日14本、10本の減便、ほぼ半減です。土・休日至っては13本減便、1日上下合わせて9本、僅か1日9本ですよ、上下合わせて、5本、4本です。

また、他路線の大野忠節線、モレラ忠節線、真正大繩場線においても、ここ数年コロナ禍、乗客減少、それから先ほど言わされましたドライバーの2024年問題などで減便となっておって、2018年比でもう既に25便の減便。岐阜方面から北方方面へ夜9時以降のバスは、平日は21時台が2本、22時台が1本、平日夜9時以降は、岐阜からお仕事で行かれた方、学校へ行かれて通学の帰り、僅か3本です。いいですか、3本。利便性が大きく損なわれました。

そこで1点お聞きしますが、この大幅なダイヤ改正減便について、岐阜バスから事前に協議があったんでしょうか。北方町はどのような、そのあったときに対応されたのかということをお聞きをします。

次に、運賃値上げであります、2年前の2023年10月に7%の運賃改正が行われています。また、今年の10月には、御承知だと思いますが、町民のほとんどがまだ御存じないと思いますが、9%の値上げが予定されています。僅かこの2年間の間に16%の値上げに今なっています。この値上げについてもしっかりと協議をされたんでしょうか、お聞きします。

北方バスターミナルから名鉄・JR岐阜駅までが2023年10月が420円、今現在が470円、今度の10月1日の改正で520円、100円上がるんですよね。また、通学定期も、2023年が1万4,820円が今現行1万6,580円となっています。10月の運賃改定で1万8,350円に上がります。僅か3年間で4,000円近い値上げですよ。これ19.2%、ほぼ2割上がるわけです。通勤定期券も同様に19%の値上げ、2万3,030円となります。

このように、過去にかつてない値上げとなっています。先ほども2024年問題が一番大きいのではないかと言われましたが、これは間違いなく客離れ、減便、値上げをする、また今度客離れ、減便、最後に待っているのはもう廃止のスパイラル、これしかもうないです。

そういう中で、行政として今何をなすべきなのか、また今後の交通政策はどのように向き合われるのかということをお聞きをします。

そこで、先ほど大野町の話をしましたけど、これは広報「もとす」なんですが、本巣の向き合の方、まちと公共交通、岐阜バスの運賃改定についてということで、もう詳細に出ていますよね。モレラから岐阜まで幾ら、本巣公民館から岐阜駅まで幾ら、イオンタウンから岐阜まで、親切に、それも理由も書いています、何でこういうことになったのかというようなことも書いていますよ。うちの今月号のものには全くない。運賃値上げもないし、そういったことも何もない。生活応援バス券、お願いしますねというだけですよ。やっぱりこれは姿勢、取組……。

それと、10月1日から北方町に新しいバス停ができるのは御存じですよね。町民の方は誰も知

らない。本来からいったら、10月1日なら北方町に新しいバス停が誕生しますよということも触れてもいいんじゃないですか。多分役場の関係者しか知らない、新しいバス停。これでは利用促進とかバスに乗りましょうねと言っても、やっぱりそういった姿勢が僕は少ないと思う。これは皆さん関心があると思いますよ、新しいバス停ができるというのは、10月1日から。そういうことも含めてちょっとお聞きしたことをお答えください。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 幾つか御質問をいただきましたが、町と岐阜バスの在り方といいますか、そういったところがメインだったかとは思います。

まず、減便ですか値上げのお話の前には、確かに事前に町のほうに御説明ということでいらっしゃいまして、内容説明をしていかれます。正直、それでは困る、幾らかにしてくれとか、やめてくれとか、そういったことはなかなか難しいところでございますが、厳しい経営状況ですか、やはり一番は人員不足、そういったことを説明されまして、苦渋の決断であるというようなことをおっしゃっていかれます。

うちとしましても、正直北方を狙い撃ちするようなことがあってはならんと、これはもう当たり前のことなんですが、ほかの全体的なお話を聞く中で、比較して喜んでいても仕方がないんですけども、ほかの路線よりかは北方の路線は重要に思っているということで、河渡線は確かにかなり低くなっているんですけども、ターミナルを通る路線という考え方をしますと、岐阜駅の足という考え方をしますと、河渡線は減ったけれどもほかの路線でカバーできる部分はと、そのような考え方もあるというようなことを聞いております。

今後の方針も含めまして、正直こういうふうにすればこの問題は解決するよという、なかなか簡単にいかない問題であると。これは多分議員も御理解いただけると思います。

総論として、人口減少、乗客が全体に減っていく中で、バス交通の衰退傾向というのは全国的にも避け難い事実ではないかと。その中で、助成制度ですか周知・広報、これって極論を言つてしまますと路線の延命措置みたいな部分も拭えないかと思います。その辺り、ここは、私皮肉を言うつもりでも何でもないんですが、安藤議員にも専門的な見地からいろいろ御助言いただきまして、共に考えていきたいなというふうに思っております。

また、岐阜バスさんとの付き合い方といいますか、関係性についてですね。これも、減便します、値上げします、けしからん、何とかしろと、こういうような話をしても、やはり根本的な部分を理解してお話をしないと、それこそ負のスパイラルですよ。お互いに不信感が増し、比較的に北方はちょっと頑張ってくれているところというようなことになりかねません。もちろん、だからといって我々が弱気に譲歩して譲歩してというわけにはいきませんけれども、その辺りの正しい在り方といいますか、言うべきことは言いながら、譲歩していただきたいところは譲歩していただきたいというような交渉のチャンネルを残していくこと、これをずっと続けていくこと、これが公共交通政策において大事な点ではないかというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） なかなかいいことを言っていただきまして、うなずく点も幾つかありました。

そこで、協議もしておるんだということなんですが、先ほどのこういった広報・PRも、やっぱり値上げのこともそうだし、新しいバス停、御存じですよね、新しいバス停は。

[「はい」の声あり]

○9番（安藤浩孝君） そうですね。そういったこともやっぱり利便性につながるんで、ぜひともしてくださいよ、こういったこと。これは大事なことだと思いますよ。

そこで、河渡線についての考え方を言わされました。言われるとおりかも分かりません。そこであえて私が反論するならば、この河渡線、この4月の大幅なダイヤで、先ほどちょっと言いましたが、岐阜行きが6本減便ですよね。残ったのが7本。北方バスターミナルの岐阜行きの最終が4時前ですよ。市民病院を抜けて鹿島町から柳ヶ瀬通って岐阜へ行くやつが、最終が3時55分ですよ。その後、岐阜行きは一本もない。だから、バスターミナルまで来ればいいんじゃないというようなお話だったと思います。北方のバスターミナルはどんどん行くバスが多いから大丈夫じゃないかということなんですが、北方河渡線、御存じのように芝原から出て、北方を南北に貫き、柱本・高屋を通って河渡橋から、鹿島町から、柳ヶ瀬から、岐阜へ向かうということなんですね。この北部の芝原地区、若宮も含めてなんですが、それから南部の柱本・高屋、どちらの地区もバスターミナルの恩恵は全くない。全くないんですよ。これは皆さんにそう言われる。バスターミナルは関係あらへん、柱本・高屋の人。芝原の人も関係あらへん。ましてや乗り継ぎができるないんでしょう。芝原から来てバスターミナルに乗り継ぎもできない、乗り継ぎ料金ないんだから。新しいスタートだから。そういった利便性を図ることもせずに、さっき言られて、いや、河渡線が減っても、バスターミナルに来やあいっぱいあるじゃないの。その論理もあるかも分かりませんが、南部の人は、わざわざ子供たちは自転車で来るかも分かりませんが、お年寄りの方が北方まで自転車で来るとか、歩いて来るとか、それはあり得ない。やっぱり近くのバス停で乗られる方が多いんですよ。

だからそれもあるんだけど、ちょっと僕にしてみれば、町民からしてみれば、やっぱりそれは南部、北部、それは軽んじていますよ、さっきの発言は。なるほどなと分かりますけど。それはやっぱり北方は北から南まであるんだから、全ての皆さんに満足していただけるようなバス路線をつくらないかんと思いますよ。

だから、1日に4本、5本しかない、こんなもの中山間地のバスの時刻ですよ。山の中の。こんな北方の、住みここち県下ナンバーワン、県下6番というような町が、3時かそこらで出車がないって、それはおかしな話ですよ。

特に、これは市民病院へ行っていますから、バスで今助成、たしか1,400円ですね、バスじゃない、タクシー。タクシー1,400円、往復で2,800円ですよ、助成が。これだと400円、500円、往復でも800円で済むんですよ。だから、タクシーでしか行けない人も見えますけど、バスで行ける人も多いんで、この時間割はちょっと考えられない、3時に終車というのはね。その辺りお聞

きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま、特に南北を通る河渡線のお話ということで、議員おつしやられるとおり、早い時間で終わってしまうということで、なかなかうまく乗り継ぎができるないのかなあということはそのとおりだと思います。個別の路線の時間等、その辺りも含めて、今後岐阜バスさんとお話をていきたいなというふうなことを思っております。

ただ、肌感覚として、私自身、北のほうに住んでおりますけれども、そこの自治会のほうの関係とかでいろいろお話を聞く機会がございまして、正直バスの不満ってあんまり聞かないんです、私の肌感覚としてですよ。バスの、要は芝原6丁目から行くバス、かなり減便された、困った困った、いろいろ自治会のほうでごみの問題とかいろんな話、日々苦情といいますかお小言をいただきますけれども、バスに関しては正直聞かれたことがない。これは私の個人的な見解でございますけれども、だからいいとは言いませんけれども、その中で、みんながみんな物すごく困っているよというような話が来るようであれば、本当にこれはという話にもなるんですが、その辺りの感覚も含めて、岐阜バスさんのほうにはこういうような声があるよ、利便性を考えると、私のところも岐阜のほうに行くときには、路線によっては農林の辺まで歩いたりするんで、そういうことも含めて利便性向上のために、できる範囲でお願いしていきたいということは交渉を続けていきたいというふうに考えます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

最後にしてくださいね。

○9番（安藤浩孝君） はい、最後です。これは3回目です。

今、第4に時刻などなど、今お聞きをしました。北方河渡線、特に北部の方は全くそういうた要望がないと、そんなに利用価値が少ないんではないかというように捉えられるような発言をされましたか、これ一回、柱本・高屋で言ってみてください。それ言ったことが言えるのかどうか。

今、柱本・高屋地区のバス停、芝原を入れて厳密に今バス停幾つあると思います、サンタウン通りから。多分つかんでみえないと思いますけど、全部で8停留所あるんですよ。8つの停留所があります。

そこで、10年前には、平成27年には、このバス路線で利用の方は、穂積線も入っておるので厳密の真水は分かりませんが、5万4,000人ほどの乗降であった。令和5年では6万950人、6,000人増えています、乗降が。高屋バス停では4,022人が1万2,000人、何と8,000人ぐらい増えていますよ。高屋太子、これも2,000人、柱本南、柱本、400人ほど増えています。

なぜこれだけ増えたかというと、近辺に住宅が今いっぱい増えているから。なぜだというと、近くにバス路線が、バス停があるから。ここをついの住みかでいいんじゃないのということで、今猛烈に増えていますよ、柱本・高屋地区は。だから、そういうような需要がある中で、これだけの減便はちょっとと考え物だと思いますよ、こんな減便、僕は聞いたことないもの。

ですから、かつて北方河渡線、かつてこれは円鏡寺線と呼んでおったんですよ。御存じでした

か。これは円鏡寺線と言っていましたが、これ、町のバス路線の維持補助金、これは不確かであります、平成26年、27年頃までは大野穂積線と抱き合わせで、両建てで予算が組まれていました。いつの間にかこれは消えてしまいました。なぜ消えたかというと、国や県の補助金等が出たから、これはなくして大野穂積線1本にした経緯があります。御存じかどうか分かりませんが。

今回、これだけの減便になると、当然利用者が減ってきます。もう来年むちゃくちゃ減ると思いますよ。となると、路線の重要度が低いという判断になれば、当然、これも確認しました、県や国の補助金、減額どころかゼロになります。ゼロになったらこの路線はどうなるんですか。廃止です。もう目に見えて分かります。

それではいかんわけだから、ぜひ死守するようにしてくださいよ。本当に何回も言いますけど、北部の芝原、南部の柱本・高屋にとっては、岐阜へ行く唯一の生命線の路線です。来年度当初予算で維持補助金を捻出していただいて、生活、暮らしの足をぜひ守ってくださいよ。ぜひそれをお願いして最後に質問します。お答えください。

○議長（井野勝巳君）　浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君）　まず、路線の重要度といいますか、その辺をお話しですけれども、もし私の先ほどの発言が軽んずるように感じられたということであれば、これは申し訳ない、謝らせていただきたいと思います。

実際の路線の重要度、例えばうちの子供らの話をして申し訳ないんですけど、あの路線には子供のバス助成ですね、通学に使うという部分もございます。ですので、岐阜バスさんからお話があつたときには、これを減便にしてはならんと、どうしても使っている便、また帰りの時間ということもありますんで、そこを外せないよという中で、ではどういうふうにしていきましょうかという、これだけは強くお願いした経緯がございます。その中で、どうしても減らさなきやならないということで、比較的遅い時間が減らされてしまったのかなという部分は正直ございます。

ただ、ではそれでよしかというと、これはもちろんまた話が違うことですので、その中で、うちとしてはなるべく維持をお願いしたい、またそれが廃止につながるようなことがあってはこれはまた大変な話ですので、その辺りが担保できますように、これは粘り強くお話をさせていただきたいと思います。またちょっと予算に關係する話は、今日のところはごめんなさい、ちょっと申し上げかねますので、その点は御理解ください。

○議長（井野勝巳君）　安藤君。

○9番（安藤浩孝君）　それでは、後の質問に移りたいと思います。

それでは、非核平和都市宣言、戦後80年、被爆80年、北方町非核平和都市宣言についてというようなお題目で進めさせていただきたいと思います。

原爆投下から80年の8月6日広島、同月9日長崎において平和祈念式典が開かれました。非人道的な悪魔の核兵器、一発の原子爆弾が広島・長崎のまちを一瞬に壊滅させ、人類史上初の核戦争、最大・最悪の惨禍、筆舌に尽くし難い絵図を見ました。今なお多くの人が被爆の後遺症に苦しんでおられます。広島原爆の日、平和宣言で、被爆者の体験に基づく平和への思いを伝えてい

くことの大切さや、核兵器禁止条約の締結、毎年開催をされる同再検討会議にオブザーバー参加を国に求めることと併せて、自国を守るために核兵器の保有もやむを得ないという考えは平和構築のための枠組みを揺るがすとの批判など、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け力を尽くすと世界に宣言をしました。

これらの報道を見、読み、平和と命の大切さを問い合わせ直そうと、改めて本町の非核平和都市宣言を読み直しました。

一部抜粋しますが、庁舎前の碑文には、「私たちは今まで、その犠牲の上に平和の享受者としてとどまつきました。しかし、今なお国際社会では武力紛争が絶えず、多くの国が核を保有している現状は、恒久平和を求める町民の願いとは程遠いものであります。これから私たちは平和の創造者となるべく、ここに日本国憲法の理念の下、非核三原則を遵守し、命の大切さを心に刻み、殺すな、殺させるなを世界に向けて努力することを決意し、ここに非核平和都市を宣言します。平成23年9月8日」と記されています。

昨年、本町の12月議会、発議第2号で、核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加と核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を提出しましたが、賛成少数で否決となりました。大きな論点は、核抑止論の考え方の相違であったものと考えています。非核平和都市宣言、清流平和公園での平和の鐘の打鐘式を前にして自問自答しましたが、私には大変むなしく映りました。

さて、さきの参議院選挙公示日に放送されたネット番組で、司会者が立候補者に核保有や日米同盟についての質問をしたところ、核武装が最も安上がりであり、最も安全を強化する策の一つだと答えました。結果、この候補者は選挙区で上位で当選をしました。核の抑止力や戦略核、戦術核など、核を容認かのごとく安易にイージーに使われ語られることや、唯一の被爆国である日本において、核兵器に対する警戒や道義的責任を軽視するような発言が政治の場で堂々と主張されることに対して、危機を感じ覚えたのは私だけではなく、広島や長崎の被爆者や非核、非戦、平和を願う多くの人も感じ取られたのではないかと考えています。

一方、世界に目を向けると、朝鮮半島、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザなど中東各国への侵攻など、安全保障上の脅威が増す中、核保有国においては核抑止力の維持強化が見られ、現実的には核軍縮・核廃絶に逆行しておりますが、私たちは唯一の被爆国としての責務としての核廃絶に向け、諦めず、粘り強く核兵器廃絶に向けて進めていくことが、今に生きる私たちに課せられた役割と考えています。

令和3年9月議会で、核兵器禁止条約の締結、同会議オブザーバー参加等について町長に質問をいたしましたが、戦後80年、被爆80年、大きな節目であることから、再度改めてそこについてお聞きをするとともに、昨今の核兵器保有論や核抑止論についても併せてお聞きをいたしたいと思います。また、平和に対するスタンス、考え方、自治体の長、政治家としての発言についてのお考えも併せてお聞きをいたします。

以上です。1点目終わります。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

それでは、安藤議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、核兵器禁止条約に日本が参加すべきかどうかという私の考えでありますけれども、以前にも同様の質問をいただいておりますけれども、基本的に私の考えが、当時4年前ですけれども、変わっておりませんことをまずもってお伝えをしておきたいと思います。

今年3月、御承知のとおりでありますけれども、核兵器禁止条約の第3回締約国会議がニューヨークにて開催されました。原爆投下から80年の節目の年であることや、昨年のノーベル平和賞を日本被団協が受賞したこともあり、日本政府も参加すべきとの声がこれまで以上に強く多く聞かれたところであります。

しかし、現実問題として、核兵器保有国を交えずに核軍縮を進めることはできませんし、たとえオブザーバー参加であったとしても、かえって我が国の核抑止政策について誤ったメッセージを与え、平和と安全の確保に支障を来すおそれがあるとの理由から、日本は3回連続でオブザーバーでの参加を見送ったところは御承知のとおりであります。また、条約批准国は4年前の51から現在は73の国・地域に増えてはおりますが、直近1年間ではインドネシアなど4か国にとどまっており、その停滞感はやはり否めないところではございます。

その一方で、日本と同様に米国の核の傘に依存しておるオーストラリアやドイツ、ノルウェーがオブザーバーに参加していることや、唯一の被爆国という歴史を持ちながらもアメリカの核の傘に依存している日本のような国こそが参加すべきであろうという声が高まってきていることは承知しております。ただし、政府は条約へのオブザーバー参加はしないものの、核廃絶を長期的な目標に備えて、別の方法で一歩ずつ着実に進めようとしていることも事実であります。

また、直ちに法的な拘束力をもって使用や保有を禁止するということになると、核の傘の下にいる日本としては、現在のアジア諸国の不安定な政治情勢においては、安全保障上の不安が拭えないということを思います。

さらに、いたずらに核保有国を批判することは、保有国と非保有国の溝を深めることになり、実質的な核軍縮への協議や対話が先に進まなくなるおそれも考えられます。

以上のような状況を踏まえまして、御質問の核兵器禁止条約へのオブザーバー参加に関する所感でありますけれども、参加にせよ、不参加にせよ、それぞれ一理あると思いますが、高度な政治的・外交的判断が必要とされる、そういう問題でございます。そのため、地方の小さな首長という立場で私自身の判断を明確に、こういった公の場ではいたしかねたいと思います。

もう少し正確な言い方をするならば、私個人としてはいろいろ思うところはありますが、あえて首長としての所感を発信しないという判断もさせていただきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

ただし、以前にも申し上げましたように、一番重要なことは、何より平和が大切であり、そのためには今ある核兵器を使わない、使わせないようにすること、そして新たな核の保有国をつくりさせない、認めないことにやはり尽きると思います。でありますから、思いは議員と何ら変わり

ないと考えておりまし、立場上、的を射ない答弁と今回になりましたけれども、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今いろいろと御答弁をいただきました。

地方のまちとはいえ、北方町です。立派なまちでございます。その首長の発言が大変重いということで、なかなか腹の中を一回開いてお聞きをすると、もっと違うことが答弁で出てくるのかな、出てこないのかなといろいろ今考えていましたが、令和3年、今から4年前の議会答弁と町長のお考えや発言にはぶれない答弁であったかなあというふうに思っています。

そこで、再質ということではないんですが、あえてもう少し言わせていただきたいなあと思うのは、本町は残念ながら意見書の提出ということは否決ということになったんですが、今現在、日本には1,700ほど市町があるんですが、そのうち726の自治体ではこういったものが決議をされています。県議会でも6件出ています。市町村では、岩手県はもう100%、徳島92%、新潟87%、広島83%ということで、全体には決議というのはそんなに高く、半分ほどなんですが、部分的・局地的には当たり前のように出されておるところがあるんですね。

一方、県にちょっと目を向けると、岐阜市、多治見、可児市などの7市、町村では池田、神戸など5つということで12市町村、県内でいくと26%ということなんですが、岐阜県自体が大体32番目ということで、下から勘定したほうが速いぐらいの順番になっておるんですね。

そこで、8月6日、広島原爆の日、平和の鐘打鐘式、私はたまたまお昼のテレビを見ていましたら、NHKニュースで町長が出演をというか、インタビューを受けておられましてびっくりしました。後で私も出ていたんでびっくりしたんですが、その中で、全部たまたま記録をしたんで、全部そのまま紹介しますが、「戦争で使われるようなことがあってはならないと、その思いの中でですね、核兵器廃絶ということはやっぱりこう訴えていきたい、小さなまちから世界に発信をしていきたい」というふうに言っておられました。まさにこれ、町長のおっしゃられたとおりなんですね。

そこで、テレビのインタビューでこういうふうな御発言をされましたが、先ほどもある意味なかなか苦しい中での御答弁の中で御答弁をお聞きしたところですが。先ほど1回目のときになつと、日本のこの前の参議院選挙でこういった議論が、核を持ったらいいんじやないかと、核の非核三原則、これも撤廃すればいいんじやないのというようなことが本当に至るところで、テレビを見ていても今そういう番組が増えてきました。大変危惧をしておるんですが、その中で出てくるのが、核抑止論というのが必ず出てくるんですよね。

そこで、私はこの核抑止論というのは、私は核の使用の可能性をゼロにできないものというふうに考えています。80年間使われなかつたのは、むしろ幸運としか言いようがありません。今後も使用されないという考えというのは、私はないんではないかと思います。いつの時代でも抑止力が繰り返し、繰り返し破られています。

さきの太平洋戦争がいい例であります、日本は米国の軍事力・国力が10倍以上あった。エネ

ルギーですと1対100、そんなような国力差がありながら、圧倒的である中を政治家、軍人、知識人も十二分にそれを分かっていたんですが、大戦をためらうだけの十分な抑止力が働いたにもかかわらず、合理的な判断ができずに開戦に向かっていきました。間違った方向性を持ったときの指導者、軍部、高揚した民衆、言論をあおった報道、ナショナリズム、誤解、錯覚、勘違い、幾つもの幾つもの要因でストッパー、抑止は堰を切るように破られたわけであります。

それで、核抑止論を言いますが、米国の元国務長官、有名な方、ヘンリー・キッシンジャーですが、この著書で核兵器と外交政策で、米国大統領は西半球以外の国である日本を守る価値がないと判断すると指摘をしています。元CIA長官のスタンスフィールド・ターナーは、もしロシアが日本に核を撃ち込んでも、米国はロシアに対して核の攻撃をかけるはずがないと断言。元国務次官補のカール・フォードは、有事の際、米軍と共に行動していても、核による脅迫をかけられた途端、日本は降伏または大幅な譲歩の訂正に応じなければならないと、米国の傘の否定の発言を相次いでしているのが現実だと思います。核抑止力はないんです。

さきに東京新聞が、自衛隊と米軍が2024年2月に実施をした台湾有事想定、最高レベルの机上演習コンピューターシミュレーションで、中国軍が核兵器の使用を示唆する発言をしたとの設定に、自衛隊が米軍に核の脅しで対抗するよう再三求めたが、当初、米軍は慎重姿勢でなかなか首を縊に振らなかった。最終的には合意したということあります。これは7月27日の東京新聞の配信で出ていました。

もはや抑止力そのもののロジックは全くなく、幻想、フィクションでしかないと私は思っています。これについていろんな反論があろうかと思いますが、私はないと思っています。核抑止や抑止そのものの概念の全てを私は否定しませんが、核を突きつけ、脅し合うことが、果たしてそれが安心をもたらす平和が本物なのか、私は決してそうは思ってはいません。

節目の被爆80年、戦後80年、今年は全国の首長さんが至るところで、Xとかユーチューブで、かつては保守系の自民党の相当な重鎮の方も、やっぱりこれはイデオロギーではなしに、これは駄目なんやということでいろんなところで発信をされています。

北方町はNHKのインタビューで、東海3県の小さなまちですが、こういった平和に向けてしっかりと取り組んでおるというようなことを発言をされたと、私はそう思っていますので、ぜひともまた町長もそういう機会があったら、小さなまちですが、やっぱり発信力が町長はありますので、我々議員とは違いますので、そういう機会があれば、踏み込んだ発言とは言いませんが、NHKのインタビューのようなことをぜひまた発信して、小さなまちの北方から平和を発信していただきたいと思います。最後にその辺りについて一言だけお願いします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 思いは全く、先ほども申し上げましたとおり、同じだと思います。当然、世界の恒久平和、もちろん核戦争のない平和を望んでおるのは万国共通の願いだと思います。

先ほどおっしゃられました核禁止条約のオブザーバー参加、これにつきましては議会の判断でございまして、あくまで。やはりこれに参加をしようと、そういう表明をするのは議会の中で話

し合って決議をしていただくことだと思っておりますので、これに関しましては答弁は控えさせていただきます。

そして、小さなまちからの発信でありますけれども、私はこの平和の鐘、清流平和公園、本当にすばらしいものを残していただいたと思いますし、また与えられたと思っております。毎年、原爆投下の日に合わせて、その時間に打鐘をさせていただいておるわけでありますけれども、いろんなマスコミが取り上げてくれまして、毎年新聞で出たり、テレビで報道されたりしておるわけでありますけれども、そうして取り上げていただくことが、やっぱりこれは発信をしておるということでありますし、そのNHKの番組を見ていただいた方、何人かから出ていましたというメールをいただいたり、またテレビのそのままの画像を送ってきていただいたりしました。そういう小さな活動でありますけれども、確実にやはり北方町はこの核廃絶、そして恒久平和を祈念しておるということの発信をてきておると思っております。

そういうことで、それに取り組む首長としてということも、これは当然でありますけれども、私の指導の中、指示の中で動いておるわけでありますから、心を酌んでいただきたい、そういうふうに思います。

したがいまして、あと核抑止については、やっぱりいろいろこれは議論されるべきかと思います。ただ、現実に戦略核といいますか、今現在、核、すぐにでも発射ボタンを押せる核が全世界で2,000発ほど、これは米露とそれからイギリス・フランスですね。これは瞬時にボタンを押して、例えば中国なんかですと日本のはうに何百発というふうに、ボタン1発で向かっているわけですね。

こういう現実の中で、やはりどうして日本を守っていくべきか、どういった防衛をしていくかということは非常に難しい議論だと思います。当然、アメリカの核の傘にいる日本は、この意見を言うことによってアメリカとの防衛関係が非常に厳しく、難しくなってくるというのも現実だろうと思います。

したがいまして、なくなることは当然でありますし、なくなればいいんですけども、現実に核を向き合わせてにらみ合っている現状が世界にあるわけで、これをあえて日本がどうせい、こうせいとか、私がこう思うということは、やっぱりあえて言うべきではなかろうと。いろんな今政治家の方とか、先ほどおっしゃられました首長さん方が発信をされておるということかも分かりませんけれども、私ごときが言ったから左右するような問題でもありませんので、これは大きな目で眺めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○9番（安藤浩孝君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 二、三分休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

---

再開 午前10時57分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

次に、鈴木浩之君。

○8番（鈴木浩之君） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は今回、北方町第八次総合計画・第三期総合戦略と防災計画との整合性、そして消防団をめぐる諸課題について伺いたいと思っております。

まず初めにお断りを申し上げますが、質問一覧表の4つ目のボッヂになりますが、消防友の会の解散に伴う団員支援体制の再構築について通告をいたしましたが、内容に誤認していた部分がございましたので、申し訳ございませんが、この4つ目については割愛をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。議長と答弁者であります総務危機管理課長には、開会前に申入れをいたしまして、それぞれ御了承いただきましたので、よろしくお願ひをいたします。

東日本大震災以降、防災の重要性が全国的に高まっておりますが、本町の総合計画・総合戦略における防災分野は、まだ十分に具体化されていないと感じております。特に、消防団の基盤整備と団員支援については、町民の生命と財産を守る上で喫緊の課題であり、より踏み込んだ検討が必要であると考えることから、以下4項目について順にお伺いいたします。

初めに、消防団本部建屋及び分団車庫・詰所の老朽化対策についてであります。

これからお話しすることは、令和3年に神谷前議員から一般質問された部分でもございますが、検討しますという答弁以降、進展が見られないで、改めて質問をさせていただきます。

令和7年現在、使用している消防団本部建屋は築50年以上が経過し、耐震性能にも不安があると承知しておりますが、万が一にも災害対応の拠点である本部建屋が被災しては本末転倒であります。

さらに、本町には3つの分団車庫兼詰所がございますが、これらもまた本部建屋同様に老朽化が進み、かつ手狭な状況にあります。他市町村においては、既に更新が進められている中で、本町では十分な更新や改善がなされず、結果として消防団員が活動する環境が放置されていると感じているところです。

今後の施設整備に当たり、単なる建て替えにとどまらず、当町が保有・管理する各種公園など公共用地を活用した移転、さらには分団車庫・詰所の統廃合による効率的な施設配置も検討すべきではないかと考えます。

町として、そのような用地活用や統廃合の可能性について、検討したことがあるのか、建て替えや改修の計画はあるのか、ある場合はそのスケジュールと予算規模はどうか、また今後の方針としてどのように考えているのかお伺いをいたします。

1回目を終わります。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田潤君） それでは、消防団本部建屋及び分団車庫・詰所の老朽化対策についてお答えします。

町内には消防車庫が4か所ありますが、昭和56年の新耐震基準以降に建築された車庫は2か所、

これは柱本と芝原でございます。それ以前に建築された車庫は2か所、北方の本部と高屋でございます。この2か所については過去に建て替えを検討しましたが、適切な土地が見つからなかつたことや、建蔽率から同一地内に建てられないことが分かりました。その後、学園構想や施設整備などの大型事業が続いており、財政上の課題もあり、具体的な検討が進んでいない状況です。

現状、建て替えや耐震補強等についての時期や計画など、具体的な日程・計画はございませんが、取り組むべき重要な課題として認識しているところでありますので、引き続き検討してまいります。

分団の統廃合につきましては、消防団と協議を重ね、今後の方針について検討してまいりたいと考えます。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございました。

今、各施設の老朽化対策について御答弁をいただきました。

分団、本部も入れて4か所ある中で、北方と高屋の車庫2か所につきましては、建て替えの検討は行ったものの、適切な土地がなくて同一地内にも建てられないということで、そのまま頓挫したというような形になったと思いますが、その後、また大型事業が続いているということで、具体的な検討は進んでいないというお答えだったと思います。

しかしながら、今後も消防団に対する取り組むべき重要な課題ということで認識はしているとのお話でございますので、分団統廃合においても今後の方針につきましても、併せて前向きな検討を、消防団との連携をさらに深めながら、情報の共有も図り、具体的な道筋を示す建設的な協議を重ねていただきますことをお願いしたいと思います。

消防団との協議ということでございますが、今の老朽化の中で1点だけちょっと再質問をさせていただきますが、以前にも出ておりましたが、消防会館のトイレですが、これは今現在漏水もして、また女性団員にお聞きしましたところ、役場まで行かなければならぬとのことでございます。そういうお話を聞いております。

このトイレにつきましては、建て替えまでに改修や新設するお考えはあるのか、この1点ちょっとお伺いします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田潤君） 消防会館に、まずトイレだけ改築ということでございますけれども、こちらについては設置場所等の問題が少しございまして、これについても消防団と協議を重ね、どの辺がいいのかということも含めて検討していくということでの答弁で申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございました。

消防団との協議になるのは当然の話でありますけど、本来であれば建て替えという計画ができれば、トイレだって当然造るわけですから問題ない。ただ、やっぱりその計画が建て替えまでに

時間がかかる、まだまだちょっとかかるんじゃないかなという気はしているので、やはり一刻も早い流れで進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

前向きに検討をお願い申し上げて、次の質問に移ります。

2番目ですが、災害対応力に基づく消防車両の必要台数の試算についてということでお伺いをいたします。

現在、本町の消防団車両には更新時期を迎えるものが存在することを承知しておりますが、災害対応力を確保するには、北方町の地理、人口、災害リスクを踏まえた上で、必要な車両の種類や台数を町として把握することが欠かせません。

現在、本町が保有している消防団車両の種類と台数はどのような災害を想定して整備されているのか。また、総合計画や防災想定に基づき、必要とされる消防車両の種類や台数を試算したことはあるのか。さらに今後の更新や増車の計画はあるのか。その場合はその根拠と計画内容はどのようなものか。あわせて今後の更新計画をどのように立て、総合計画や防災計画に反映していくのか。また、消防無線についてはデジタル化が進んでおりますが、現場での通信環境整備も併せて追従して行われているのか伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

2回目を終わります。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） では、災害対応力に基づく消防車両の必要台数の試算についてお答えをいたします。

当町ではポンプ車2台、小型ポンプ車2台を保有しております。これらは火災、地震、風水害等の災害の予防及び警戒、鎮圧を想定して整備しております。車両の種類や台数は、消防庁が作成している消防力の整備指針を基準に当地域の現状を勘案して整備しております。

また、車両の更新につきましては、購入から20年ほど経過した車両について、車両の状態を踏まえながら順次更新を行っているところであります。

消防団の無線につきましては、団員間で通信可能なトランシーバーを班長以上の幹部職員と各車両に整備しています。拡充については消防団と協議し検討してまいりたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） 今の答弁で、北方町ではポンプ車2台、小型ポンプ車2台を保有ということ、また災害の予防及び警戒、鎮圧を想定して整備しているとの御説明をいただきました。ポンプ車については本部と高屋、小型ポンプ車は芝原と柱本に配置しているとの理解を私もしているところでございますが、これも全て消防庁の作成した消防力の整備指針に基づいているとのことで了解をいたしましたので。

また、車両の更新を迎えるのは柱本にあります軽の照明車だと思います。この9月で20年の経過になるということから、これにつきましては前年度、高屋の車両については更新をしていただきましたので、この柱本の軽の照明車につきましては、また次年度、予算措置を講じていただけるようなお願ひをしておきたいと思います。実質、消防団に話を聞きましたところ、照明そ

のものがもう暗いというお話も伺っておりますので、何とかまたこれは更新をしていただきたいと思っております。

1点、再質問ということでお願いをいたしますが、消防無線につきましては、ただいま課長のほうからトランシーバーを班長以上の幹部団員と各車両に整備しているということをいただきました。ちなみに岐阜市消防本部が使っております消防波受信用デジタル無線機というのがあると聞いておりますが、当町の本部だけでも配備することはできませんかね。予算的には何かちょっと高額という話も聞いてはいるんですが、お隣の本巣市には配備してあるということをお聞きしました。このデジタル無線機についてはどうでしょう、考え方として。配備するお考えはあるかどうか、お答えをいたします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 岐阜市消防の受信機でございますけれども、1台については役場、庁舎のほうに入れているところでありますけれども、それ以外の整備については、議員も御存じのとおりちょっと高額なことと、あと車両とかにつけますと盗難等のおそれもちょっと高いことから、複数台数の導入まではちょっと難しいのかなというふうに今のところは考えております。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

庁舎にはあるよね、もちろんね。私が今お聞きしたのは消防会館本部ということですけど、今、形として、それは車両にもし載せるということになると、こういう携帯、スマホ的なものに機器としてはなってくるのかな。ちょっとそこまで詳しく分からいんですけど、今盗難というお話がありましたので、そういう機器なのかなというふうに思っていますが、そういうことでよろしいでしょうか。

分かりました。やっぱり予算がありますので、これも。将来的にはやはり当然広域ですので、こういったものも考えていただきたいなと思います。分かりました。

それでは3番目、参りたいと思いますけど、議長、すみません。資料の配付をお願いしてありますので、よろしくお願ひします。

[資料配付]

○8番（鈴木浩之君） 職員の方ありがとうございました。申し訳なかったです。お手数をおかけしました。

ただいまお配りさせていただいたのは、これは県のほうの消防協会、消防団の一覧ということで、令和に入りましてから当町の団員数が一番少なかった令和2年度のデータになりますが、あくまでこれは参考までに配付をさせていただくということで御理解をお願いいたします。

3番目、消防団員数の減少への対応策についてということでお尋ねをさせていただきます。

消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、北方町においても例外ではありません。総合計画には団員確保に関する具体策が見えてこないと感じております。

まず、町として現在の消防団員数の推移と減少の要因分析は行っているのか、今後必要となる団員数をどのように見積もっているのか伺います。

特に、本町消防団員数50人に対し、人口はおおよそ1万8,400人で、団員比率は僅か0.27%にすぎず、これは県下でもワースト水準であります。面積比・人口比の両面から見ても極めて脆弱な体制にあり、このままでは大規模災害時の対応力が著しく制約されると考えます。括弧書きでありますが、参考値として人口密度3,538人、1平方キロに3,538人。これは県内でも突出して高く、団員密度においては1平方キロ8.88人であります。

そこでお伺いします。

団員確保のための施策として、例えば消火活動、定例訓練、年末夜警など各種活動時の報酬や手当の拡充、女性団員や学生団員の登用、企業との協定締結などを具体的に検討しているのか。また、他自治体における成功事例を参考にした取組を進めているのか。町の具体的な方策をお伺いいたします。

1回目を終わります。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、消防団員数の減少への対応策についてでござります。

消防団員の推移は、令和5年63人、令和6年60人、令和7年57人と減少傾向にあります。これは社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に減少しているものと考えられます。

なお、町では、消防力の整備指針を踏まえ、条例で消防団員の定数を70名としております。団員確保のため対策を立てる必要がございますが、各種活動時の報酬や手当については、他市町とよく比較し、見直す方向で検討していきます。

女性団員や学生団員につきましては、毎年一定数の入団者がおります。今後も消防団の魅力を発信するべく、消防団の意義や活動についての見える化を図り、町民へ伝えられるよう努めています。

また、企業協定等を含めた他自治体における成功事例を参考にしながら情報収集を図ってまいります。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） 御答弁ありがとうございます。

今、冒頭お配りさせていただいた一覧表を見ていただいても、ざっくりのお話になりますが、当町における消防団、令和2年のベースで実質団員数は46名、人口が1万8,328ということで、右に団員人口比、面積密度ということで書いてありますが、まず大体地域人口で見ましても、上からいきますと10番目の美濃市、人口1万8,350人に対して424名団員がいるわけです。それから下に行きますと25番の内訳29、神戸町消防団1万8,075人に対して120名、下に行きまして揖斐川町1万8,118名に対して541名消防団員がおります。そして当町、また一番下の可児郡御嵩町にな

りますと、人口1万7,016ですが143名いるというようなことで、とにかく北方においてはワースト水準ということでございます。

御答弁いただいた中で、考え方の一つとして若年層の価値観の変化等を背景に減少しているとお話を少しありました。消防団員に限らず、そもそものことに対する担い手、成り手不足ということを思うと、これから日本国はどのようにしていくのか、危惧せざるにはいられないだろうと感じておるところでございます。

さて、活動時の報酬や手当につきましては、他市町村と比べながら見直す方向ということで検討していただく旨のお答えをいただいたと思います。当町の団員の年間報酬は、本巣市とほぼ同等のレベルということを伺っております。ただ、団長だけが当町の団長のほうが若干安いということで、瑞穂市におきましては全体的に若干下回っているというふうに聞いております。

また、出動手当につきまして、当町だけが2時間未満2,500円という枠がありますが、本巣、瑞穂両市においては4時間未満4,000円というものになっております。これは近隣の2市1町で足並みというものはそろえるべきではないかなと思うところから、今後、また改正の検討ということを強く要望をしておきたいと思いますので、お願いをいたします。

また、最後の今後の消防団の魅力発信につきましては、活動の見える化を図るというお話をいただきました。これをまた町民に伝えていただきたいと思っておりますので、併せてまた他自治体における成功事例というのも参考にしていただけるとの御答弁をいただきましたので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

すみません、先ほど冒頭申し上げたとおり4番は割愛させていただきますので、最後のボッチ5つ目、防災計画と総合計画との整合性についてということでお伺いをいたします。

総合計画における防災の記述は具体性に欠け、抽象的であると思います。実際の防災計画との整合性が不十分を感じておりますが、町として総合計画・総合戦略と防災計画をどのように連動させ、実効性ある災害対応力の強化につなげていくのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田潤君） 防災計画と総合計画との整合性についてお答えをいたします。

これまでの消防団の現状、課題を踏まえながら、引き続き消防団と意見を交わしながら、各種計画への反映や整合性を図り、災害対応力の強化につなげてまいりたいというふうに考えております。

簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） さらっとありがとうございました。

今のお答えの中で、これまでの現状ですか課題を踏まえて、引き続き消防団との意見交換をしながら、災害対応力の強化につなげてまいりますとのお答えだったと思いますので、いずれにおいても、消防団の諸課題に対して町として真摯、真剣に向き合っていただいて、誠実に取り組

んでいただきますことを今後も示していっていただきたいなということだけを私は願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

再質はありませんが、最後にまとめというようなことで申し上げておきますが、消防団は地域防災の要であり、町民の生命と財産を守るために、現場の実情に即した支援と体制整備が不可欠であります。消防友の会のような地域支援の仕組みが一部失われた今こそ、町として責任ある対応と新たな支援体制の構築を強く求めるものであります。

また、防災訓練が現在は自治会任せとなっており、訓練の規模や内容にばらつきがあることから、万が一の災害時に訓練が十分に生かされない懸念があります。町を挙げての大がかりな防災訓練を定期的に計画・実施することで、町民全体の防災意識と対応力を高める必要があると考え、町主導による訓練体制の構築と自治会との連携強化を要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、石井伸弘君。

○4番（石井伸弘君） それでは、私からの一般質問をさせていただければと思います。

1つ目の質問でございます。夏休み中における児童のいる生活困窮世帯向けの食料提供についてお伺いしたいと思います。

近年行われている複数の民間調査によれば、夏休み中、児童のいる生活困窮世帯において生活がさらに苦しくなることが報告されています。それらの調査の中では、児童の食事回数が減ることも報告されており、看過できるものではないと思われるものとなっています。

夏休みなどの長期休暇は学校給食がなくなるため、就学援助を受けている世帯、北方町でいうと昨年度で239世帯になりますが、では夏休み中の食費負担がかかります。さらに、昨今の物価高による食費高騰、猛暑によるエアコン使用料の高騰なども困難に拍車をかけているものと思われます。

認定N P O法人キッズドアが南関東を中心に行われた、今年5月から6月にかけて2,033人の生活困窮世帯の調査を行ったものによれば、保護者の約8割が「昨年同時期と比べて食事の量・質が悪化した」と回答しています。さらに、食事の質は子供でさえも半数以上の家庭で悪化しています。食事の量・質の悪化は、所得が低い家庭や子供の人数が多い家庭ほど深刻であり、所得100万円未満では、子供の食事の量が「減った」との回答が4割を占めました。多くの保護者が自身の食事を控えることで子供の食事を確保しようとしているものの、物価高騰が続く中、それだけでは子供に十分な量・質の食事を与えることができなくなっている状況がうかがえるそうです。

経済的な理由により、お米が「とても不足している」との回答が6割を超え、「やや不足している」も合わせると、不足を感じている家庭が9割超との結果になりました。肉・魚・卵、乳製品、豆腐などや野菜についても、約半数が「とても不足している」と回答し、「やや不足している」も合わせると不足を感じる家庭が9割超となっているようです。

米については、1か月当たりの現在食べている量が家族の健康な生活に必要な量より少ない家

庭が約7割を占めました。

また、認定NPO法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが2025年6月に子どもの食応援ボックス利用者7,856人を対象にした調査によれば、子供の食応援ボックスの申込理由として、「物価上昇による食品の値上がりにより十分な食料を買うお金がない」という回答が9割を超えています。次いで「長期休暇に入り給食がなくなるため食費が心配」が65.3%、「経済的な理由で親自身の食事量を減らしている」が63.4%といずれも6割を超え、同団体が2024年に行った調査における同様の質問の回答より、それぞれ6ポイント以上増えているそうです。

また、「子供が食べ盛りだが満足するまで御飯を食べさせられない」が半数を超える、「経済的な理由で子供の食事量を減らしている」が約3割という結果から、子供の成長に必要なカロリーを十分に確保できない状況が明らかとなつたとしています。

また、北方町を含む瑞穂市を中心に、約40世帯に月1回の食料品配達事業を手がけるNPO法人キッズスクエア瑞穂の代表者の方にお話を伺いましたが、夏休み前は配達する食品の量を増やして対応しているとのことでした。

こういった状況を改善すべく、例えばNPO法人フローレンスが現在各地のNPOが行っているこども宅食事業者の会員、全国1.2万世帯を対象に政府備蓄米の配付を行っています。豊島区においても児童のいる非課税世帯におこめ券4,400円分を、これはプッシュ型ですが支給しています。

子供の貧困に関する研究者によれば、空腹でやる気が出ないなど精神面の影響は長期間に及ぶおそれがあり、貧困の連鎖につながりかねないと指摘もなされています。

以上を踏まえて、北方町でどのような状況かということについてお伺いしたいと思いますが、まず、夏休み明けに明らかに痩せている児童というのはいるのかどうかを教えていただきたいと思います。

また、児童の夏休み期間中における食事状況に関する調査を行ってはどうかと考えます。また、児童のいる生活困窮世帯向けの食料提供を夏休み前に行ってはどうかと考えますが、御回答をお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） 1つ目の、夏休みにおける児童のいる生活困窮世帯向けの食料提供について、私からはさきの2つについてお答えします。

まず1つ目の、夏休み明けに明らかに痩せている児童がいるかについては、休み明けの子供の様子を注意して見てもらっていますが、明らかに体型が変わっている児童生徒はおりませんでした。

2つ目の、児童の夏休み期間中における食事状況に関する調査を行ってはどうかについてお答えします。

夏休み中は、生活のリズムを整えて健康な生活を送ることを事前に指導し、養護教諭から学年に応じた生活リズムチェックカードを配付しています。毎日、起床と就寝時刻、歯磨き、朝食を

取ることなどの項目にチェックを入れ、振り返りながら生活できるようにしています。

また、栄養教諭からはバランスの取れた食事の大切さなど、食育指導を行っています。夏休み明けにはカードを回収して、朝食を取ることができていたかなど生活の状況を把握し、必要に応じて保護者とともに生活改善に取り組んでいくということを行っています。家庭状況は様々ですので、子供を通して各家庭の食事状況を調査するのは難しいと考えます。

学校としましては、引き続き、児童生徒自身が健康で安全な生活を送る知識及び技能を身につけていけるよう、保健安全と食育の両面で指導していきます。

○議長（井野勝巳君） 衣斐福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 3点目の、児童のいる生活困窮者世帯向けの食料提供に関する御質問についてお答えします。

食料支援については、町内では北方町社会福祉協議会が行っているほか、岐阜県のホームページは県内を対象にフードバンク活動を実施している民間事業者が数多く紹介されているので、これに加えて町として食料支援を行う予定はありません。

子供の食料事情を支援する事業としては子ども食堂があります。こちらの事業については、北方町社会福祉協議会に委託しており、町としては事業を推進していきたいと考えております。常時調理ボランティアや食材の寄附を受け付けておりますので、議員におかれましても、ぜひこれらの活動を御支援いただけますと幸いです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） では、まず先に教育課長から御回答いただいた件についてお伺いしたいと思います。

明らかに痩せた児童がいないということで、これは大変喜ばしいというか、よかったですなどというふうに思います。ありがとうございます。

食事状況に関する調査なんですけれども、私も息子が北学園に通っておりますので、夏休み明け直前にタブレットのほうで生活に関するアンケートということで回答しているのを拝見しました。生活状況はどんなものでしたかとか、それから頑張ったことは何ですかといったような質問をいただいていたわけなんですけれども、学年によって多分違うので、それぞれで回答の回答項目というか、質問項目は違ったんだろうと思うんですが、例えばこういったものに1項目入れるだけで、食事をしっかりと食べましたかと聞くだけで、少なくとも実情の把握は進むように思うんですが、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） ただいまの御提案ですけれども、タブレット端末においては個人と教員とのやり取りをすることが可能ですので、そういった困っていることがないかということについては子供から一人一人拾えるようにやっていくことは可能だと思います。

ただし、学校としては詳細な家庭の事情や状況まで把握していくような、そういったところについては丁寧にやっていく必要があると思いますので、また細かいそういったところの突っ込ん

でいくようなところまではできませんけれども、今やっているように子供が困っていないかというところをきちんと、困っていることは何でも話してきてくださいというところのアンケート調査でやっていきたいと思っています。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

困っていることということで、明示的に困っているということを、子供として御飯がなかつたということを答えられるかどうかという問題があろうかと思うので、私としてはその項目として、しっかり食べられましたかという項目をつくったほうが、子供の実情を把握する上ではやりやすいのかなと思うので、ぜひ御検討いただければと思いましてお願いとさせていただきたいと思います。

この件は、恐らく福祉子ども課と教育委員会とのちょうど間にあるような領域の取組になろうかと思うので、何でいうんですかね、子供の状況、もしくは家庭の状況に合わせてきめ細かく対応できるとありがたいなというふうに思っています。

3番目の質問についての2回目の質問をさせていただきたいと思います。

生活困窮者向けの食料提供に関してですが、現状、社協としてやっていらっしゃる、これは承知しておりますが、ただこれ冬なんですよね。なので、できれば例えばこれが夏休み前にも一回やれないかといったことが1点。

それからもう一つ、県内のフードバンクの事業が民間でたくさんあるということで御発言というか御回答いただきましたけれども、これについては、例えばこのことを北方町に在籍する子供たちの保護者宛てに、全児童宛てに案内をするとか、これ例えば瑞穂市のキッズスクエアさんの場合だと、瑞穂市の全児童に対してこういう食料支援事業をやっていますということの御案内を全児童にやっていらっしゃるんですよね。なので、瑞穂市のキッズスクエア瑞穂さんのお話で申しますと、北方町でも使っていらっしゃる方がいらっしゃいますよという話でしたので、対応していますということでございました。なので、可能であれば、これは教育委員会の所管となるのか福祉子ども課の所管となるのか分かりかねますが、ぜひそういった御案内をやっていただけるようなことは可能かどうか、ちょっと御検討いただきたいなと思いますが、御回答をお願いします。

2点、冬に社協でやっているものは夏でもできないかということと、民間でやっていらっしゃる団体の活動を学校の児童に対して提供していくことができないか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 衣斐福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） では、1点目の年末行っている社協の歳末食料庫ですね。この事業について、夏前にもできないかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

実際に事業を行っているのは社会福祉協議会ですので、私がこのような場で答えてしまっていいのかというのが難しいところではあるんですが、この事業については、町民の方からいろいろ

な寄附を募集している以外に、共同募金のお金を一部充てている状況があります。共同募金については、この9月に自治会連絡協議会において募金を募集する以外に、歳末の共同募金ということで年度末に向けてお金を集めていくという事実がありますので、なかなかちょっと夏休み前に行うというのは難しいのではないかと思います。

2つ目の広報活動についてですが、現在福祉子ども課として広報活動として行っているのは、児童扶養手当ですね、こちらを受給されている方の現況届が8月ということで、8月の現況届に合わせ手続に来ていただく御案内を7月にさせていただいているということで、そのときに社会福祉協議会が行っている事業についての御案内をさせていただいているというのが現在の広報の状況です。

生徒全員というのが可能かどうかというのは、今後教育委員会と協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） すみません、ちょっとよく聞き取れなかったのですけど、申し訳ありません。

児童手当の受給に来られた方向けに、この社協の案内をなさっているということでよかったですかね。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 児童扶養手当。

○4番（石井伸弘君） 児童扶養手当の受給申請に来られた方に。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 申請ではなく現況届。

○4番（石井伸弘君） 現況届に来られた方に案内を、社協の活動の案内をなさっていらっしゃるという御回答でしたが、これを例えば民間のN P Oの活動の案内も添えるということは可能ですか、どうですか。

○議長（井野勝巳君） 衣斐福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（衣斐武宜君） 実際のところ、社会福祉協議会でもこの歳末食料庫という大きい形ではなく、一年を通して食料支援の活動というのはやっている状況です。

案内としては、社会福祉協議会で一度相談をしていただいて、それでも足らないということであれば社会福祉協議会から民間の他の事業所を案内してもらうという形で現在やらせていただけておりまますので、いきなり社会福祉協議会の民間を案内する必要はないのかなというふうに考えています。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 分かりました。

町の姿勢というか現況として、社協を含めいろいろやっていらっしゃるという、そういう御回答だったと思うのですが、まずはそれで対応が十分であるということであれば、私としては全然問題ないというふうに思っておりますが、そのキッズスクエア瑞穂の代表の方ですね、お話を伺うと、人口比で考えると40人ぐらいが瑞穂市で利用されていることを考えると、10人ぐらいは北

方町でもいらっしゃるんじゃないのかなというふうな見立てを述べていらっしゃいました。いらっしゃらなければ、そういうことで困っている方がいらっしゃらなければ、それにこしたことはないんですけども、やっぱりいるように感じておりますので、何がしか把握と、それから対策を進めていただけるとありがたいなと存じます。

2つ目の質問に入りたいと思います。

在住外国人向けの行政情報の多言語対応についてお伺いしたいと思います。

近年、北方町におきましても、国際化の進展に伴い外国籍住民の方々が年々増加しております。2014年末には491人、2019年末に551人、2024年末に668人と、年を追うごとに増加の傾向にあります。

また、2014年には出身国が中国で235人と最も多かったのですが、2024年には大きくさま変わりし、フィリピンが197名、ベトナムが111名、中国が107名となるなど、新しい国から来る住民の方が今後も増えていくことが予想されます。

総務省や法務省の統計によれば、全国的に地方都市においても外国人住民の割合が着実に高まっており、労働、教育、生活、地域活動など様々な分野で町民として暮らしておられます。本町においても同様の傾向が見られ、町の活力維持や地域経済の担い手として重要な役割を果たしていることは疑いありません。

しかしながら、日常生活の中で行政サービスを受けるに当たり、言語の壁に直面する外国人住民が少なくないことが想定されます。とりわけ、日々の暮らしに直結するごみ出し、命に関わる防災情報など、町民生活に不可欠な行政情報が十分に理解できなければ、地域社会への定着にも影響を与えかねません。

そこで、以上2点お伺いしたいと思います。

日本語を母語としない在住外国人に対して、行政サービスをどのようにお伝えしていますか。

特にごみ出しの方法、災害時対応の多言語対応についての現状、方針はどのようにになっているのか。以上2点お願いいたします。

○議長（井野勝巳君）　浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君）　それでは、在住外国人の対応に関する御質問について、これは複数の課の所管にまたがる部分もございますが、まずは多文化共生担当課として政策財政課のほうからまとめて答弁をさせていただきます。

まず、1点目の在住外国人に対する行政サービスの伝達方法ということでございますが、基本的には暮らしのカレンダーや広報、ホームページでの周知というふうになります。実際のところ、ほぼ全ての在住外国人の方は職場や学校、また出身国別などでそれぞれのコミュニティーを持っておられます。ですので、困り事などあれば、まずは行政や町に相談するというよりも、そのコミュニティーの中で必要な情報を得ようというふうにされたり、また最近ですとスマートフォンの翻訳機能ですね、会話だけではなくて文章とかでもできるということで、こういったものを駆使したりして情報を得られておるというふうに考えております。

そして、2点目のごみ出し、災害への備えということでございますが、これも同様でございまして、実際町のほうへ電話をかけてこられたとか、窓口のほうに来庁相談に来られたという事例は実はほとんどありません。

なお、ごみ出しに関しては、都市環境課のほうに英語版、中国語版のリーフレット、これが用意してございますし、災害情報など、一般的な内容ですけれども、避難所の場所とかそういうものに関しては、今、町のホームページのほうで翻訳機能が使うことができますので、そちらの閲覧というような形になろうかというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 最近のA Iの発達で、大変簡単に翻訳できるのは私も承知しています。とても、英語だけに限らず、中国語であれ、ベトナム語であれ、タガログ語であれ、簡単にボタン一つでできるということについては承知しています。

コミュニティーに属している、もしくは職場に属しているからということで、そこでのコミュニケーションは十分なんだという話で、実際に確かに来庁されないと思います。

ただ、今回の趣旨、質問の一つの趣旨として、地域住民の方が、お暮らしになっている在住外国人の方とコミュニケーションを取るときに、ツールがないんですよ。もちろん役場に行けばごみ出しの英語版、中国語版あるということなのかもしれませんけれども、ごみ出しのルールで認識の違いであったり、考え方の違いであったり、習慣の違いであったりでお困りになっている地域住民の方が、このごみの出し方は違うよねという説明をするときに、役場に行ってくれということではなくなかなか難しくて、こういうのがあるからちょっとこれ見てやってくれないかというようなツールが欲しいんですよ。

これは、先ほど英語版、中国語版があるという話でしたが、ごみ出しと、ごみ出しだけをお願いするというのは、これははっきり言ってしまうと、私たちの今住んでいるこの北方町のルールに従ってくれというお願いで、それだけだとお願いだけになってしまいますので、もし何かあつたらこういう災害対策が、災害の逃げ方、避難の仕方であったり、避難場所であったりということを紹介するような、もちろん在住されている方たち、既に承知している部分はあるかもしれないんですけども、暮らしていらっしゃる方たちが、今本当に一軒家を建てられたり借りられたりして、地域の町内会に所属しないまでも、所属される方ももちろんいらっしゃいますけど、本当に住民の一人として暮らしていくときに、まさに包摂していくというか、一緒に暮らしていく住民の方として、コミュニケーションを取れるようなツールをぜひつくっていただきたいという意味で今回質問させていただいております。

なので、英語版、中国語版があるということについては大変よく分かりました。これ、一般の自治会の方は御存じじゃないように思います。ぜひ英語版、中国語版、やさしい日本語版とか、それから最近ですとフィリピンの方が大変増えておりますので、タガログ語であったり、そういうのを作りましたので、ぜひこれは町内会で暮らしていらっしゃる方にお話しする際のツールとして使っていただきたいというふうな提案を、ぜひ役場のほうから発信していただけない

かなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまの石井議員の御質問、外国人の方は、御本人に向けてはいろいろな折に、例えば転入してきたときとか、そういうときに御案内をしておるわけですけれども、そういったようなツールがあるよということを一般の住民の方にも周知してはどうかという趣旨だと思うんですけれども、何かの折にお渡しするということはできるんですけども、正直、外国人さんですね、もともといらっしゃるんですけど、その割合的に増えてきているなということは県内でもそういう傾向にありますし、そんな中で具体的にこんなトラブルがあった、あんなトラブルがあったという目立つところまではまだ来ていないのかなとは思っておりますが、やはり潜在的にそのようなトラブルが発生する可能性というのは否定できないというふうに思います。これは石井議員のおっしゃるとおりだと思っております。

避けるべきは、文化の違いとか、そういったことによって誤解するというんでしょうか、偏見を持って当たるようなことがあっては、住民のほうからも、悪く見られれば相手も悪く返してくることもありますので、そういったことがないようにちょっと具体的なツール、これがあるよというのはちょっとこの場では難しいんですけども、そういったことも考えていかなければならぬということで、県のほうも多文化対応ということで最近組織を強化してやっておられますので、そちらのほうとも連携して事に当たっていきたいなというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

おっしゃるとおり大変センシティブな話でもあって、今回の参議院選挙で非常にひどい政党、発言なんかもあったりしているので、危惧しているところです。その中で多文化共生という言い方が適切なのか、包摶という言葉がいいのか分かりませんけれども、やっぱり一緒に暮らしていく方たちになっていくんだろうなというふうに思っています。

昔というか10年前とかですと、それこそ技能実習生で来られた方が数年たつたらお国に帰るという、そういう流れでおりましたけれども、本当に暮らしている周り、私どもの暮らしている若宮町であったり、それから芝原であったり、そういった御近所でも本当に一軒家を借りられたり一軒家を建てられたりということでの住民の方がすごく増えている実感があります。なので、うまいこと暮らしていくような、どちらも、今まで住んでいた我々もそれから新しく来られた方もトラブルなく、嫌な思いをすることなく、お互いに暮らしていくような状況をぜひ町としても進めていただけるようにお願いしてまいりたいなと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

それから、3番目についてお伺いしたいと思います。

北方町ビジネスセンターの…。

○議長（井野勝巳君） 石井君、ちょっと待って。お昼にするか。

○8番（鈴木浩之君） 3番目はいいんですけど、4番目がそんなに長くならないと。鈴木議員と

大分かぶっていたので、やってもらったほうが。

○議長（井野勝巳君） お昼になりましたので、暫時休憩をいたします。

午後1時30分から再開をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後1時27分

○議長（井野勝巳君） 全員おそろいのようですので、ただいまから再開いたします。

石井伸弘君。

○4番（石井伸弘君） それでは再開ということで、また続けてやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3点目につきましては、北方町ビジネスセンターの現状と課題についてでございます。

昨年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金5,858万円と町予算3,142万円を合わせて9,000万円を投じて建設された北方町ビジネスセンターが本年4月にオープンいたしました。3つのテレワークブースと1つのサテライトオフィスを備えたすばらしい施設ができたと感じています。私も先日、テレワークブースを利用させていただきましたが、大変静かに集中して仕事をすることができます。

今年3月に策定された第八次総合計画によれば、（企業誘致の推進）として、「大きな面積を必要としない中小企業の誘致やサテライトオフィスの活用により、都市圏から新たな企業を呼び込み、雇用の確保を図ります。」とあり、KPIとして昨年6月議会の答弁によれば、令和9年までに入居企業数10社、移住者3名、八次総によれば令和10年までに入居企業数10社、移住者5名を目標として掲げておられます。

先行してテレワーク施設を開業している事業者の方にも何件か伺いましたが、都市圏からの新たな企業を呼び込むために最も重視しているのは、SNSの活用とSEO対策であるとのことでございました。

北方町商工会の昨年度事業報告においては、SNS活用支援による売上げ拡大事業というを行っており、このことにより19件の拡大があり、1,034%の拡大になったと、そういう報告が記載されておりました。商工会としてもノウハウはしっかりとお持ちなのではないかなと思います。

商工会がやっていらっしゃる事業ではございますが、総合計画に明記された事業ですから、商工会単独の事業ということではなく町としても積極的に関与し、事業の成功に向けた取組を進めていくものだと考えております。

そこで、5点ほどお伺いしたいと思います。

開業してから現在までのテレワークオフィスの契約者数と延べ人数、開業してから現在までのサテライトオフィスの契約者数と延べ利用人数、それから今年度の利用目標と現状の達成見通し、入居者増に向けた取組、特にSNSの活用やSEO対策等についてお伺いします。

そして最後に、79.1平米あるということで大変広いんですが、このサテライトオフィス入居企業のイメージをどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、ビジネスセンターに関する御質問にお答えをさせていただきます。

議員御存じのとおり、4月にオープンしてまだ5か月という段階でございますので、十分な検証作業はこれからというような状況でもあります、そのような中での御質問であるということはお含みおきください。

まず、8月末現在の利用実績ということでございますが、テレワークオフィスに関しましては、契約者数が4人、延べ利用人数ということになりますと139人であります。サテライトオフィスに関しましては、研修や会議等の利用ということでございますが、11組、延べ230人程度の利用ということであります。

次に、今年度の利用目標ということでございますが、これは議員御指摘のKPIの設定ですね。令和9年及び令和14年、この目標以外に特に今年度というくくりでの目標は設定していないということであります。

利用促進策についてでございますが、これは商工会のほうのホームページ、商工会のほうのLINE、商工会のほうのインスタグラム、こういったものに掲載がされております。また、その他近隣の商工会などに建物のパンフレット等の配付、これも予定しておりますということでございます。

最後に、サテライトオフィス入居企業のイメージということで、これはちょっと質問の意図をおはかりしかねるんですが、御指摘のとおり広い部屋ですから、長期間の利用というよりかは短期間、あるいは単発のイベント会場としての利用ですか、あるいは近隣の市町を含んで、ちょうど環状自動車道の開通等もございます。進出予定、あるいは進出企業の、あるいは準備室的な役割、こういった形での利用が想定できるのではないかということを考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

今年度の利用目標ということで、1つあったのが、商工会の議案の中に今年度の事業予算ということで、ビジネスセンターの利用が30万円ということで上がっていたんですけれども、これがそれに類する今年度の商工会の目標値なのかしらと思っているんですが、これが一つの目標値なのかなと思ってこの質問は実はしたところだったんですけれども、その進捗ということではどのように評価なさっているか、まずお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今の御質問は、商工会の予算ベースで30万円というような数字が出ていたということでして、いわゆる目標として立てているものと見込みでということで、この辺はニュアンスの違いでございますが、一つそういった数字を持って進めておられるのだろうと

いうふうに推測しております。ただ、いわゆるKPIとか、そういうようなきちっとしたものではないというような形で私としては理解をしておるところです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

もう一つ、SNSの活用・SEO対策、それからサテライトオフィス、両方ちょっとお聞きしたいと思いますが、やっぱりこれはKPIで書かれているとおり都市圏からの企業を呼び込む、それから最終的には移住者が増える、そこが一つの目標なんだろうと思うんです。それでいうと、やっぱり近隣の方が使うというイメージではなくて、東京であったり大阪であったり、岐阜に支社を持ちたいであるとか、岐阜で新たな仕事を起こす人を応援するための場所として、この北方町ビジネスセンターは想定されたんだと思うんです。

そうすると近隣の商工会であったり、そういうところに情報を提供していく、これはもちろん大事なんですけれども、やっぱり一番大事なのは、北方町を知らない、例えば検索したときに、今「北方町、テレワークスペース」というふうに検索すると、北方町ビジネスセンターが出てくるんですけど、「岐阜、テレワークスペース」なんてことで検索しても全く出てこないんですよ。これはすごくSEOの対策であったり、SEO対策にも絡みますけれども、SNSの利用が若干なのか大分なのか、私の目からは足りていないように思います。

ここは例えばSEO対策一つ取ってみても、ロハができる部分、職員の今まで培った経験であったり能力であったり、いろんな人材の中でやっていこうねという部分と、ある程度お金をかけなければできない部分ともあると思いますので、ここは正直申し上げて、商工会の方にお願いするのもそうですが、政策財政課としても対外的な発信を強化するための予算づけをするなり、もうちょっと何か応援をしてあげる方向性があつたらいいんじゃないかなというようなことは思っております。それが1点目の質問です。

それから、79.1平米のサテライトオフィスなんですけれども、ほかのサテライトスペースというかテレワークスペースというか、見た感想といたしましては、このサテライトオフィス、79平米あるところのサテライトオフィスは、完全にもう会議室に見えます。実際そういうふうなレイアウトの椅子、机が入っているので、そういう想定をしているんだろうとも思うんですけども、正直、会議室は商工会の中にもしあれば便利ですが、コミュニティセンターもありますし役場もありますから、そういうところを使つていただいて、せっかくあるビジネスの拠点として恒常的に使っていくスペースとしては、やや大き過ぎるなという印象があるんです。

ほかのビジネスセンターというかテレワークオフィスですかね、ほかの先行しているところのものを拝見しても、せいぜい4人が入れるような、今の北方町のテレワークスペースですね、北方町ビジネスセンターのテレワークスペースに何とか何とか株式会社の岐阜支社が入る、そんなイメージで使っていらっしゃるケースが多いんです。

なので、何というか、サテライトオフィスというふうに銘打っているんですけども、79平米のサテライトオフィスというふうに銘打っているんですけども、ここが先ほどの話だと短期間

の利用でというようなことでおっしゃっていましたが、できれば継続して、もうちょっと細かく区割りをするのか分かりませんけれども、小規模な出張所なのか拠点なのか、大都市の東京だとか大阪だとかの会社が岐阜に支社を持つときに、岐阜ではなくて、駐車場の便がいい、もしくは住みここちナンバーワンの町であるからといったところで選んでいただけるような場所として使っていくほうがいいんじゃないかなというようなことを思っているんですけども、そこについての御意見もお聞かせください。

○議長（井野勝巳君）　浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君）　まず、今2点ほど御質問いただきましたSNSの活用ですとかSEO対策ですね。このSEO対策、基本的にはどうしても費用がかかるという部分があることは承知しております。

あまり積極的な話じゃないかもしれません、一般的にSEO対策としてホームページの閲覧とか上がるときに、上位にランクされるときに、一つの重要な要件として、公共の、例えば町とかのリンクが張ってあると伸びるよというのは、そういうようなこともお聞きしたことがあります。その点、商工会のほうは町と協力してやっておりますので、リンクも張ってあります。だから、全く個別のものよりかはちょっと有利な状況にあるのかなと思っております。

ただ、これはただでできる範囲のこととして、ちょっと費用をかけてというところまで、幾らかけてどれぐらいの伸びがあるのかとなかなか難しいところもありますので、今のところ費用をかけてやるところまでは考えていないというところです。

あと石井議員、先ほど御質問の本文にもありました、実際にテレワークオフィス、御利用いただいたということで、またそのときの使い勝手という部分を御自身のフェイスブックで上げていただいたということを実はお聞きしております。そういう意味で、町が例えばホームページ、商工会さんのホームページなりで発信すると、どうしても当事者が出しているような印象を受け取ってしまいます。それをその関係者以外の方が発信していただいたということで、これは大変ありがとうございます。

そういう意味で、利害関係がない人が発信した情報がまた拡散していってというようなふうにつながれば大変ありがたいなというふうに思っております、また、直接、石井議員の投稿を見た方が、石井さんに紹介されたこれを見たよということで、どんどん利用が広がっていけばありがたいですし、もしそのようなことがありましたら、改めて御報告させていただきたいというふうに考えております。

あと、サテライトオフィスの利用方法ですね、これは正直、今現在で御提案あったような個別の分割方法とか、どこかの大企業が使うというところまで想定ができているというところまでは正直まだいっていないんですけども、今の利用の状態でも幾つか、ちょっと個別の名前を出すのは控えますが、イオンに出店される企業でちょっと使いたいよというような申出があるというような話も聞いておりますし、あとは来年度には個別のイベントですね、商工会のほうが、逆に商工会のほうが入っている建物、組織ですので、異業種の交流会といったものを商工会のほうが

呼びかけて行うというようなことも来年以降開催できればと、そういうときの会場に使うというようなことも聞いておりますので、具体的な活用方法はまだこれから部分がございますが、そういう形で検討しておるということでおろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

おっしゃるように、金で解決できる部分でないと、金を使わなければ何ともならん部分もあると思うんですが、せっかくこれだけ投資しているわけですから、私は広告宣伝費の一環として多少なりとも予算づけすることはやってもいいんじゃないかなというふうに強く思っておりますので、今のところお考えないということではございますけれども、ぜひちょっと、ないというふうにおっしゃられましたけれども、ぜひ検討いただければなというふうに思っております。

まだ始まって間もないということですので、まだきれいですし、告知、宣伝するにしても、始まったばかりということで銘打てると思います。今の今がチャンスだと思いますので、継続して告知、宣伝していくというよりは、早い段階の、まだ周知がされていない段階、今の段階でちょっと集中的に対策したり、告知したりというところにお金を使っていただいて、もっと活性化されるような施策を取っていただけないかなというようなことはお願ひとして申し上げたいなと思います。

次の質問に入らせていただきます。

消防団の再編と団員の待遇改善についてです。

先ほど鈴木議員からもお話が幾つかありました、関連するところは幾つかございました。その部分については割愛させていただきたいと思いますが、私からも改めての部分もありますがお聞きしたいと思います。

先日、消防団に所属されている町民の方とお話しする機会があり、多々考えさせられました。

私も5年ほど消防団員をやっておりました。決して優秀な団員ではありませんでしたが、活動させていただいた経験も踏まえ、消防団に関する質問をいたします。

北方町消防団では、団員の退職金の増額など待遇改善を行ったり、機能別団員を導入したり、負担が大きいと指摘の多かった操法大会の出場を見送るなど、団員減少や時代の変化に合わせて様々な改革を行ってきたことだと思います。しかしながら、団員の確保には大変苦労されていることが常態化しているようでございます。

私自身も団員の時代に、分団長と共に団員が出ていない自治会長の元にお願いに上がったこともありますし、自らの自治会で団員を探しているといったようなこともしてまいりました。その困難の一端は承知しています。

現状で定員70名のうち、これは令和6年4月の数字ではございますが、機能別団員7名を除く基本団員が53名、うち役場の職員が15名という編成を見るにつけ、構成を見るにつけ、団員の待遇改善による団員確保と団員数減少に合わせた組織再編が欠かせないとの思いが募ります。

現在頑張っておられる団員に報いるため、新しく加入する団員確保のため、団員の処遇改善策を検討すべきと考えます。

鈴木議員も発言なさっていましたけれども、北方町は2時間未満の出動報酬が2,500円となっています。近隣他市町は4時間未満の出動報酬は4,000円、または1日出動扱いとして8,000円となっています。近隣他市町と比較して突出した出動報酬の増額は困難だと思いますが、せめて同程度に引き上げることはすべきではないでしょうか。

また、火災件数も、これは全国のデータですが、平成20年には約5万2,000件だったものが令和5年には約3万7,000件と3割程度の減少傾向にあります。

北方町は常備消防を岐阜市消防に委託しておりますが、岐阜市消防が充実した設備、人員を備えておりますので、再編を行ったとしても水災害への対応力は十分担保されるものと考えています。

お聞きいたします。

団員の処遇改善策として、近隣他市町並みの出動報酬とすべきではないでしょうか。これは先ほどの鈴木議員の質問と重なりますが、2時間未満の出動報酬が2,500円ということですが、これが4時間未満のところまで、もしくは1日出動扱いにできるのかできないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

次の2つの質問については、先ほど鈴木議員からもお話がありましたので割愛いたします。

4番目、昨年度の火災発生時におけるポンプ車、小型ポンプ車の出動回数と平均出場台数についてお聞きします。

最後ですが、現在の1分団4班体制を見直し、3班ないし2班程度に再編してはどうでしょうか。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、議員御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の出動報酬につきましては、先ほどの鈴木議員への答弁のとおりでございます。それから、4点目の昨年度の火災発生時におけるポンプ車、小型ポンプ車の出動回数についてお答えをします。

昨年度は火災が4件発生し、1件目はポンプ車1台、小型ポンプ車2台の出動、2件目はポンプ車2台、小型ポンプ車2台の出動となりました。3件目と4件目は早期鎮火のため出動はゼロ台となっております。このことから、ぼやを除く火災では平均3台から4台の車両が出動しております。

5点目の1分団4班体制の見直しにつきましては、先ほどの鈴木議員への答弁のとおりでございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） すぐ上げるか上げないかということについては、明言はできないということ

との理解でよろしいですか。

鈴木議員の回答では、2時間未満の出動報酬、この2,500円ですね、2時間未満2,500円を撤廃するとかしないとかという御回答はなかったように思うんですが、ここについては御回答いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 山田総務管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 先ほどの答弁を繰り返しさせていただきますと、他市町とよく比較し、見直す方向で検討していきますという答弁でさせていただいたと思います。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 分団体制の前に、北方町の消防団員の実数が53名のうちの15名が役場の職員ということになっています。これは6市3町の岐阜圏域の自治体の数字を拝見しましたが、これ職員数15割る53ですかね、でやると28.何%かになるんですけれども、これはほかの自治体と比べても突出して高い数字です。

ですから、非常に苦労してこの定員を担保しようとしていらっしゃるんだろうな、苦労して分団体制、分団1分団4班体制を維持しようとなさっているんだろうなということで、大変頭の下がる思いではあるんですが、正直、実態ベースで考えると、火災件数であったり、消防車の出動台数3台ないし4台程度が出ているよということではございますけれども、少なくしたところで障害であったり問題は少ないのでないかなというふうに思います。

先ほど山田課長が消防庁の整備指針にのっとって整備していますよということで御回答をいただいているんですけれども、私もその整備指針を拝見しましたが、それは指針であって、必ずこうしなければならないというものではないと私は認識しております。

実際に非常に少ない地域であれば、人口30万人のまちであっても定員が120人しかいません、実動70人しかいませんよなんていったまちもあるくらいです。少なくしてしまえというつもりは全くありません。ですが、現状の、なかなか苦労して人を集めのも大変で、足りない分を職員が何とか補充してやっているという今の現状は、やっぱり見ているにつけ是正していくべきではないのかなと。現状に合わせて縮小していく、もしくは現状に合わせてスリム化していくということが必要ではないのかなと思うんですけれども、課長の見解をいただければと思います。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 消防団員への職員の登用ということですけれども、これについては会社員の消防団員の方が増えてきたということもございまして、昼間の火災についての対応がどうしても少し弱くなるのであろうということも含めて職員が参加しているということもございますし、これは途中から始まったことではなくて、もうずっと以前から、消防団とは別に役場の中で消防協力隊というのも組織しておりました。それを途中の時点で統合したというものでございますので、団員確保の苦肉の策ということではございますけれども、そういう経過でございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 苦肉の策については私も承知しているんですが、再編していくこと、スリム化していくことについての御回答がまだのようなので、御回答いただければと思います。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田潤君） それについては、先ほど答弁したとおり、鈴木議員への答弁でございますけれども、繰り返しさせていただくと、分団の統廃合につきましては消防団と協議を重ね、今後の方針について検討してまいりますというふうに先ほど答弁させていただいたところでございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 1点確認なんですけれども、統合したりスリム化することによる消防庁からの指導であったり、ペナルティーという言い方は変ですけれども、何がしかのデメリットというのは何かあるのかないのか、そこについてもお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田潤君） 具体的に言われたことはございませんけれども、あくまでも指針だというふうに受け取っております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございました。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井野勝巳君） 次に、河村正通君。

○3番（河村正通君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

初めに、ボランティア活動についてお尋ねします。

まずは、住みこちランキング6年連続岐阜県内1位は大変喜ばしいことで、知名度が高くなったのは町にとってプラスになることだと思います。

しかし、北方で生まれ、北方で育った私には、ちょっと心配なところがあります。私は商店街で育ったんですけど、かつては商店街も活発で元気な町のイメージがありましたが、今は静かでよい町になり、代わりに近所付き合いをしたくない、しなくてよいところが住み心地のよさに感じているのではないかでしょうか。

北方まつり等のイベントを行うと、うるさいと苦情が来たり、各自治会を脱会する人が増えたり、子供がいても役をやれる人がいなくて子ども会活動が行われないなど、人間関係が希薄になってきているような感じがします。

行政や国に何かをしてもらうのが当たり前になってきている今、自分たちでも何かできることはないかと意識改革につながるボランティア活動を活発に行える町になるように、今、ボランティアを考えてみえる方に少しでも情報を伝えられるように、双方をつなげる手段があるとよいのではと考えます。ホームページに掲示板のようなもので必要なボランティア情報をアップするとか、ボランティアを必要としている方と参加したいと思っている方をつなげるような窓口があるとよいのではと考えますが、前向きに検討していただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） ボランティア活動に関する御質問についてお答えをいたします。

町全体を見渡してみると、議員御指摘のとおり、人間関係の希薄さが要因となって、様々な活動がなくなってしまったり、縮小を余儀なくされたりする事例が散見され、町としても危機感を募らせています。そのような状況の中、議員から町民が自発的に人づくり、まちづくりに参画していくこうという機運づくりに関し、心強い提案をいただいたものと理解をいたしました。

当町におけるボランティアの取組といたしましては、平成13年に生涯学習推進室を発足し、その事業の核の一つとしてボランティアコーディネーターを設置し、ボランティア活動を推進してまいりました。災害ボランティアだけでなく多種多様なボランティアを募集し、町内の団体や住民に対しボランティアを必要とする活動を広く呼びかけ、ニーズに合わせたマッチングを行ってきました。その後、全国社協がボランティア市民活動センターとして機能強化を図ってきており、町と社協の両者に置かれたボランティアセンターの軸足が徐々に社協に移りつつあるといった状況でございます。

現在、町社協とは登録ボランティアの情報を共有しており、双方でボランティアの活用を図ることしておりますが、町、社協ともに登録ボランティアの方に向けた情報発信が十分とは言えない状況でございます。これを機に、両者でボランティアの活用に向けた協議を行い、北方町公式LINEカワセミ便や社協が力を入れているSNSなど、多様な媒体を活用して、センターがつかんだボランティアニーズを登録ボランティアの方に適時配信できるよう体制整備を図り、欲しい人に欲しい情報が届く仕組みをつくっていきたいと考えております。

○議長（井野勝巳君） 河村君。

○3番（河村正通君） ありがとうございます。

まだまだボランティアをしたいという方は少ないかもしれませんけれども、そういうところに少しでも情報を流して、今後のやる気につながるようなことになるといいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

次に、学園の部活動の現状と今後の在り方についてお尋ねします。

今年の暑い夏をさらに熱く盛り上げてくれたのが、甲子園での県岐商野球部の活躍です。皆さんも我らが岐阜県代表、県岐商の活躍に胸を打たれたのではないでしょうか。特に準々決勝の優勝候補横浜高校戦、準決勝の日大三高戦は、いずれもタイブレークまでもつれ込む激戦で、すばらしい試合をしてくれたと岐阜県民として誇り高く思える結果でした。

このように高校野球が盛り上がる中、近所の高校野球関係の方と高校の部活動と中学の部活動への取組姿勢の違いについて話す機会がありました。

高校の部活動は、その成績が大学進学やプロスポーツ進出への大きな武器となる部分もあり、力の入り方が違います。しかしながら、その基礎、土台づくりをしてくれるはずの中学校部活動が縮小傾向にあり寂しいとの話でした。

確かに新聞報道を見ていても、学校の先生方の働き方改革についての記事が度々取り上げられ、過労死の防止やなり手不足解消のために、国の方針として部活動を学校から切り離し、地域へ移行する方針が出されています。平日放課後や土・日の指導を先生方が行うためには、本来の業務を犠牲にしなくてはなりません。これではなかなか部活動の充実を訴えても、環境的な部分で推進に困難を伴うことは明白であります。

そのような状況の中、北方町では学園構想の一環として、令和5年4月から先駆的にクラブ部活動の地域移行を進め、北方学園クラブを発足させて、学校だけでなく地域が一体となって子供たちを育成する体制へと切り替えられています。学校だけでは不足しがちな指導者を、地域の人材を活用することでカバーするという大変よい試みであると評価します。

その学園クラブも3年目に入り、活動は徐々に定着し始めてきている頃だと考えますが、先生方の働き方改革や残業時間の制限を考えると、平日の部活動の運営は難しく、全国的にも大きな課題となっています。

学校の先生方の負担軽減と中学校部活動の推進の両立という難しい問題ではありますが、この問題解決へ向けて良策があるのか、お考えをお尋ねします。

○議長（井野勝巳君） 教育長。

○教育長（名取康夫君） 学園の部活動の現状と今後の在り方についてお答えします。

現在、平日の部活動は、教員の勤務時間内に週二、三日程度行うのが基本となっています。期末テストや行事、日没時間などにより、それもなかなかできないのが現状です。休日は、北方学園クラブの社会人指導者による活動を行うことを基本としていますが、教員が行っている部もあります。

部活動は長い間、重要な教育活動として教員が毎日遅くまで、また休日も返上して担ってきました。しかし、教員のブラックな働き方が指摘され、教員の志願者も減り、全国的に教員の配置も十分にできない状況となっています。そこで国は、教員の勤務時間の上限と部活動の地域に移行する方針を示し、強く推進しているところです。

本町においては、そのような現状を踏まえ、いち早く地域、保護者、学校と教育委員会が共同運営する北方学園クラブを設立し、生徒のスポーツや文化活動の場の確保に努めているところです。しかし、議員御指摘のとおり、部活動が縮小される中、生徒の加入率も下がり、部活動や文化活動を行う機会が減少していることは大きな課題だと考えています。

そこで本町では、より多くの生徒が主体的に部活動に参加し、心身ともによりよい成長ができるようにすることと、教員の働き方改革をより推進することの両立を図るため、2つの先進的な取組を考えています。

1つは、平日の部活動を生徒会活動に位置づけ、生徒が主体的に運営することです。各部の専門的な指導は、休日に社会人指導者などから学び、平日はそれを基に生徒が主体的に練習計画や活動場所の調整などを考え活動する仕組みです。教員は分担して安全管理と生徒会運営のサポートに当たります。卒業後も生徒が関わる仕組みができれば、より望ましいものになります。

また、専門的技能や知識を持ち、積極的に指導したい教員は、社会人指導者に登録して指導することもできます。

2つ目は、大会に出場する通常の競技部活動とは別に、サークル部活動の日を設けることです。実施種目については、生徒会でアンケートを実施し、その結果を基に計画します。競技部活動の生徒がコーチ役を担うことも考えられます。

これらの取組は先例のない新しい取組ですが、より多くの生徒が生涯にわたりスポーツや文化活動に親しむことができるようにするためにも、学校スポーツなどの専門家の指導も受けながら、今年度の後期からスタートさせていきたいと思っています。

○議長（井野勝巳君） 河村君。

○3番（河村正通君） ありがとうございます。

今聞きましたサークル活動というのは、専門的にやりたい方と体力づくり的な方と、両方を部活動に参加させるという意味ではすごくいい取組だと思いますので、ぜひ成功するようによろしくお願いします。ありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 次に、杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、大きく2点について質問をさせていただきます。

まず1点目であります。子供を被害者にも加害者にもさせないA I アプリの活用についてであります。

スマートフォンの世帯保有率は、2010年の9.7%から2021年の88.6%、総務省の令和4年度版情報通信白書、情報通信機器の世帯保有率の推移で、この10年ほどで著しく増加をいたしました。

スマートフォンの普及によりS N Sの利用者が増え、近年では撮影した写真や動画をS N S等のアプリを通じてインターネット上でシェアすることが定着してきました。

スマートフォン保有率の高さは子供社会にとっても例外ではなく、内閣府令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査、令和5年3月の調査によると、子供が自分専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生が64%、中学生が91%、高校生が98.9%となっております。同調査で、インターネット接続機器のいずれかの機器で撮影や制作、記録をすると回答した青少年は、配信したことがあるかを聞いた結果、小学生は17.9%、中学生では20.3%、高校生では27.9%という結果がありました。このように、子供にとってもスマートフォンでの写真、動画撮影とS N Sへの投稿は身近なことになりつつありますが、個人的な情報を公開する行為であることから、保護者も子供も一緒に危険性があることを十分理解する必要があります。

インターネット上での自撮り写真、動画の共有に潜む危険は、子供自身が被害者にもなることも加害者になることも想定されます。S N Sなどを通じて子供が自分の写真や動画を求められる自撮り被害は年々深刻化しています。令和5年には全国で527人、愛知県では54人の子供の被害が確認されています。

こうした子供による性的な自撮りに関する被害が増える中、2021年、愛知県警が被害を防止する策について、起業家を育成するプロジェクト団体に相談し、参画していた藤田医科大学と産官学の連携で、AI、人工知能を利用した被害を防止するアプリが開発されました。

このアプリは、子供を守るという意味からコドマモと名づけられています。コドマモは、子供が自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影、保存した際に、AIが撮影データを判別し、画像を削除するよう促す通知が表示され、保護者にも通知されるというペアレンタルコントロールができるシステムになっています。AIはサーバーを介さず端末上で完結するため、画像は端末の外に共有されることなく、プライバシーは保護されます。このアプリは、スマートフォンにインストールすることで画像フォルダーとアプリが連携し、撮影データが画像フォルダーに保存する際にAIが判別するため、あらゆるアプリ内の起動による撮影画像に対しても判別可能となります。

国連のイベント、女性の地位委員会（CSW）で社会課題を解決するアプリとしても紹介をされておりました。

コドマモアプリに期待される効果として、犯罪の抑止力として機能すること、親子の対話を促進する仕組みとなること、子供が加害者になることを予防すること、また学校配付の学習用タブレット端末にインストールすることで、学校内外での性的な自撮りや盗撮を防ぐことができるということです。

愛知県日進市は、市内全ての小・中学校の児童・生徒、教員に配付している学習用タブレットに「コドマモ for School」を、全国で初めてこの9月に導入をされます。性的な自撮りや盗撮画像、動画などを撮影すると、事前に学習したAIが不適切な写真として検知し、画像の削除を促すメッセージが通知され、通知は利用者に加えて学校と市教育委員会にも送られる仕組みです。

子供たちが被害者にも、時には加害者にもなり得ることもあります。小学校の教職員が盗撮した画像などをSNSで教員仲間と共有していたという事件も報道され、昨年6月には教職員など子供に関わる仕事に就く人の性犯罪歴を事前に確認する日本版DBS制度の創設を柱とする、こども性暴力防止法が成立し、26年12月までの制度導入が進められております。

子供たちが毎日過ごす学校が、誰にとっても安心できる場所であってほしいと多くの親が願っていることと思います。一度ネットに拡散された画像や情報は消すことが困難です。また、性被害に気づかない子供もいることでしょう。子供を守るための仕組みをつくり、未然に防ぐことが必要と考えます。

子供たちを被害者にも加害者にもさせないために、以下について質問させていただきます。

まず1点目としまして、児童・生徒のスマートフォン、学習用タブレット端末やSNS等の関連トラブルの件数、またその傾向はいかがか、お願いいいたします。

2点目について、法律が改正されたこと、SNSでの画像要求が犯罪になることを児童・生徒に啓発していくことが大切ではないかと思います。児童・生徒や保護者への情報モラル教育や教職員への研修などはされていますか。

3点目、学校などで性被害が起こった場合の対応と相談・支援体制はどのようにになっていますか。

4点目、深刻な性犯罪が増加している中、コドマモのようなアプリを学習用タブレットに導入したり、保護者への啓発はしてはいかがでしょうか。

以上、4点についてお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） 子供を被害者にも加害者にもさせないA I アプリの活用についてお答えします。

まず、1つ目の御質問の児童・生徒のスマートフォン、学習用タブレット端末やSNS等の関連トラブルの件数と傾向についてです。

トラブルの報告件数は、令和5年度は4件、令和6年度は1件、令和7年度は3件となっており、傾向としては6年生以上の大きい学年でトラブルが起りがちであることと、令和4年度以前に比べるとトラブルの件数は減っており、1人1台端末によるここ数年の情報教育の推進により、児童・生徒の中で情報モラルについての知識、理解が身についてきていると捉えています。

次に、2つ目の御質問の児童・生徒や保護者への情報モラル教育や教職員への研修についてお答えします。

児童・生徒に対しては、外部講師を招いた授業を実施し学年単位で学んだり、トラブルの事例を基に学級ごとに話し合ったり、タブレットの使用について自分たちでルールをつくったりするなど、誰もが自分事として考える指導を行っています。

教職員に対しては、毎月、不祥事根絶の職員研修を実施して自己を振り返ることや、毎年夏の職員研修において情報モラルの内容を組み込むなど、計画的、継続的に研修しています。

また、保護者に対しては、岐阜県教育委員会より定期的に配信される情報モラルに関する啓発資料の配付や情報モラル啓発ホームページの案内などを行い、SNSの危険性について注意喚起したり、家庭での話合いや約束をつくることを促したりして啓発しています。

次に、3つ目の学校などで性被害が起こった場合の対応と相談・支援体制についてお答えします。

性被害の状況によって対応は大きく異なりますが、生徒間で起きた場合について例を挙げさせていただきます。

学校などで性被害が起こった場合の対応については、校長をリーダーとする全校体制を基本として、まず本人に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、事実と被害の状況を把握した上で対応を確認し、加害児童への指導を行います。加害の保護者には来校を促し、対面で説明をし、被害の児童・生徒への謝罪を含めた対応を一緒に考えていきます。被害の児童・生徒の心のケアを徹底する必要がありますので、被害の保護者には家庭での見守りをお願いし、必要に応じて警察や子供相談所、医療機関等の関連機関と連携を図っていきます。こうした対応は、生徒指導事案やいじめ事案と同様、フローで示し、職員全員で共通理解を図って行っています。

相談・支援体制については、児童・生徒へは困ったときのSOSの出し方指導を行っており、担任や担任以外の職員誰にでも相談できることを知らせています。また、スクール相談員やスクールハートサポーターを配置し、子供の様子を観察して、いつもと違う様子の児童・生徒には声をかけたり、相談を促したりするなど、先生以外の人にも安心して相談できる体制を整えています。児童・生徒から相談があれば、校長をリーダーとする全校体制を基本として、職員はその日のうちに動くことを徹底し、保護者と連携して支援と解決に全力を尽くすことを子供にも約束しています。

性被害等を見逃さないよう、児童・生徒へは定期的にアンケート調査を行い、早期発見と未然防止にも努めています。

4つ目のコドマモのようなアプリの導入や保護者への啓発についてお答えします。

警察や大学、企業等が連携して子供を危険から守るアプリが開発されており、コドマモもその一つです。議員の御提案のとおり、こうしたアプリ等の活用により子供を守ることができることを保護者に啓発し、アプリの導入に関わるプランへの御協力を依頼していくことも一つの方法だと考えます。

学習用タブレット端末については、北方町から貸与しており、危険なサイトにはつながらないよう制限をかけておりますので、今のところ予定はありませんが、今後、必要が生じ、適切なものが見つかれば検討してまいります。

一方、個人持ちのスマートフォン等については、保護者と学校とが連携し、情報を共有しながら子供の安全を守っていけるよう努めてまいります。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず1点目についてでございますが、トラブル件数についてであります。

やはり今年度も3件ほどあるということでありました。子供たちや先生たち、保護者に対しては、きっちりとした情報モラルを研修、また啓発をしていただいているということをよく分かりました。ありがとうございました。

でも、少なからず先ほども4点目にありましたが、タブレット端末にも危険なサイトにつながらないようなサイトの制限はされているということでありましたけど、また擦り抜ける部分も必ずあると思いますので、引き続き子供たちが本当に被害者にも加害者にもならないような対策を引き続き続けていただきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、2点目であります。

先ほど2人の議員のほうから消防団員についての質問がありました。重なる部分もあるかと思いますが、御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

消防団員の負担軽減についてであります。

消防団は、地域に密着した消防機関として、自分の町は自分たちで守るという使命感の下、地域の防災リーダーとして幅広い活動をしています。消防団員は、消防防災に関する知識や技術を

習得し、火災発生における消火活動や地震や風水害といった大規模災害発生時における救助、救出活動、警戒巡回、避難誘導など、地域住民の生活、生命、財産を災害から守るための活動をしています。また、災害を未然に防いだり、被害を軽減するために、訓練のほか、応急手当の普及指導、防火指導、特別警戒、広報活動などを行い、日々活動をしておられます。

このように町や市民にとって大切な消防団ですが、近年、消防団員のなり手不足が新聞等でも大きく報道されています。勤務形態の変化、地域コミュニティーの変化、若い世代の減少や消防団に対する意識の変化など、要因は様々と考えられます。

消防団員の方の活動負担を軽減するため、現在の活動内容についての見直しや効率化の検討、定期的な訓練や会議の回数、内容の精査、IT技術の活用による事務作業の効率化、また消防団活動に参加したくなるような環境整備や安全対策、健康管理などが必要と考えます。

そこで、以下3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、消防庁は令和7年度に入団促進に向けた全国統一の指針、マニュアルを策定いたしました。これを受け、入団促進に向けた取組はいかがか、お尋ねをいたします。

また2点目といたしまして、岐阜県の消防団活動に関する補助金も拡充をされております。季節や気候を考慮する訓練時における熱中症対策のための資器材整備、消防団員の負担軽減に係る経費、消防団向けアプリの導入などが追加をされました。熱中症対策の現状と標準的な訓練を画像を活用、参加することなどをされておりますか。また、補助金の今後の活用の予定はござりますか。

3点目といたしまして、季節性インフルエンザの感染による消防団機能低下を避けるために、予防接種費用の助成制度の導入の考えはありますか。

以上、3点についてお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、消防団員の負担軽減についてお答えいたします。

御質問のとおり、消防団の充実、強化につながる取組を検討する際のマニュアルとして、令和7年1月に消防団員の確保に向けたマニュアルが策定されました。

本マニュアルでは、消防団や地域を取り巻く現状や魅力発信のポイント、新規団員確保に向けた取組等が紹介されており、こちらを参考にしつつ、町ではこれまで各種の取組を行っています。消防団の日々の活動や訓練、魅力等が町民に十分伝わるよう、消防団の意義や活動の見える化を図るべく、令和7年4月より広報きたがたに毎月「消防団だより」を掲載し、一人でも多くの町民へPRするよう努めています。

また、昨年度の自主防災訓練において、消防団員が各自治会の訓練へ出向き、消火器・消火栓の使用方法、消防車両器具の説明やロープワークの指導等を行い、参加者に消防団の活動の一部を紹介しています。本年度も自主防災訓練や出初め式等の機会に消防団の活動内容や魅力を発信し、入団促進につなげられるよう取り組んでまいります。

次に、熱中症対策についてですが、訓練時にはミスト扇風機の使用やクーラーボックスに冷た

い飲物の準備、塩分を補給するためのタブレットを用意するなどしています。また、本年度の8月定例訓練では、本巣消防署員から熱中症対策についての講義を受けました。

今後は、補助金を活用した団員の負担軽減を図るためのデジタル技術の導入や訓練時間短縮を図るための動画の制作について、先進事例を参考にしながら検討していきます。

次に、インフルエンザ予防接種費用の助成制度導入については、県内他市町の状況などを参考に検討してまいります。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目についてですが、消防団員の活動を紹介していくということ、見える化ということで伺いました。

この9月の広報においても、「地域のヒーロー消防団だより」ということで、先ほども答弁にございましたが、熱中症対策や、また救命救急の実習が掲載をされておりました。消防団員の見える化ということで、情報発信を活用されるということがお伺いいたしましたが、せっかくでしたら消防団員の活動をPRしていくことによって、またほかに、広報ではなくほかにSNSを活用した発信も有効ではないかと思います。私も検索すると、たまに、ちょっと近場でいうと岐阜県の多治見市のある分団員が今回の県大会に、操法大会の県大会に出場されるんですが、その訓練の様子をインスタグラムとかSNSで活動を発信されております。このような活用もできたらしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 大変いい御提案をいただきしておりますけれども、実務的な問題もあるかと思いますので、その辺はよく考えてから取り組むかどうかを検討していきたいというふうに思います。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ぜひPRをしていただきたいと思いますので、お願いいいたします。

それでは2点目についてですが、この熱中症対策においては、全国的に本当に暑いということから、この6月1日から労働安全衛生規則の改正が施行されたこともあり、一定の灼熱環境の下で作業を行う事業者に対して熱中症対策が義務化されました。消防団の活動においても、本当に灼熱環境下での活動等も強いられることと思われます。

熱中症対策に万全を期すために、熱中症予防対策、また対応マニュアルは作成をされているのかをお尋ねをいたします。

○議長（井野勝巳君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 労働安全衛生法関係の規則が改正されたことによる対策でございますけれども、消防団として6月に熱中症予防対策対応マニュアルというものを策定させていただいて、それを基に今活動をしているところでございます。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 作成されているということで安心しております。

また3点目についてでございますが、インフルエンザ予防接種助成制度については、ある自治体が消防団員の健康維持と、また処遇改善を目的に実施されているところもございます。

先ほどもこの2番において負担軽減の補助金を活用されるということでございましたので、またこれも一つの案として入れていただけたらと思っております。

また、先ほど消防団員の報酬の一部の検討ということで見直しがあるということでございましたが、地域防災力の要であります消防団員の方々に、やはり負担軽減、また処遇改善がまだこれからも進むようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） これで一般質問を終わります。

---

○議長（井野勝巳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りをいたします。委員会審査等のため、明日9日から9月11日までの3日間を休会としたいと存じます。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日9日から9月11日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

第4日は、9月12日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午後2時33分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年9月8日

議長 井野勝巳

署名議員 河村正通

署名議員 石井伸弘